

令和 5 年 度
富士河口湖町教育委員会点検及び評価報告書
(令和 4 年度対象)

令和 5 年 9 月

富士河口湖町教育委員会

＝ 目 次 ＝

第 1 章	教育委員会評価の概要	1
1	評価の趣旨	1
2	評価のしくみ	1
3	点検及び評価の対象	1
4	評価の方法	2
5	外部評価委員	2
第 2 章	昨年度外部評価委員の所見への対応状況	3
第 3 章	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価	8
1	教育委員会の組織	8
2	教育委員の構成	9
3	教育委員会の開催状況	9
4	学校訪問の実施状況	10
5	教育委員会の活動状況の評価	10
(1)	教育委員会の会議の運営状況	10
(2)	教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	11
(3)	教育委員会と首長との連携	11
(4)	教育委員の自己研鑽	11
(5)	学校及び教育施設に対する支援・条件整備	12
6	人を育むまち事業の評価	12
(1)	生きる力を育む教育の充実	12
(2)	教育環境の充実	19
(3)	生涯学習活動の支援	24
(4)	スポーツ・レクリエーション活動の支援	28
(5)	歴史・文化の保護継承と新たな芸術文化の創造と振興	30
第 4 章	外部評価委員による総合的所見	36
第 5 章	総合評価	39
(1)	学校教育課	39
(2)	教育センター	39
(3)	生涯学習課	40
(4)	文化振興局	41

第 1 章 教育委員会評価の概要

1 評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくため、富士河口湖町教育委員会が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

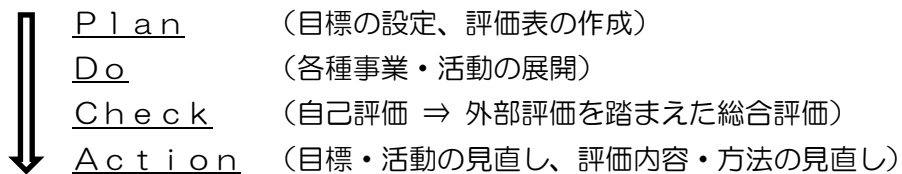
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 評価のしくみ

教育委員会

教育委員会は、教育に関する施策の自己評価を行い、外部評価委員の意見を踏まえ総合評価を行う。また、以下のPDCAサイクルにより施策の展開を行う。



外部評価委員 (以下「評価委員」という。)

教育委員会の自己評価に対し、意見、助言を行う。

議会

教育委員会は、毎年、事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その報告書を議会に提出しなければならない。

公表

町ホームページに報告書を掲載する。

3 点検及び評価の対象

(1) 対象

第 2 次富士河口湖町総合計画（以下「第 2 次総合計画」という。）は、「基本構想」・「基本計画」・「基本事業」で構成されている。

「基本構想」は、本町の特性、町民のニーズ、時代の潮流、直面している課題等を検討し、これらを踏まえて、基本理念や将来像、基本目標などを示すもので、平成 30 年度から令和 9 年度を目標年度とする 10 年間の長期構想である。

「基本計画」は、基本構想で定める施策の体系に基づき、今後取り組むべき主要な施策を各分野にわたって定めている。計画期間は、社会・経済情勢の変化に的確かつ柔軟に対応できるよう、適切な進行管理と状況に応じた柔軟な施策展開を図るため、前期5年（平成30年度～令和4年度）、後期5年（令和5年度～令和9年度）に分け、中間年で見直しを図れるよう策定している。

点検及び評価の対象は、第2次総合計画の「第3編 基本計画」のうち、「第3章 ひとを育むまち」の教育委員会関係の令和4年度実施の基本事業を対象とし、その内容及び進捗状況を評価する。

【基本事業】

①新規事業

②継続事業のうち、特色ある事業、予算規模の大きい事業、特に報告の必要がある事業

4 評価の方法

(1) 自己評価

各主管課及び教育委員会による自己評価を行う。

(2) 外部評価委員からの意見の聴取

①外部評価委員から意見を聴取

②自己評価に対する意見・助言

(3) 外部評価委員による各事業の評価

A⇒達成している（100%） B⇒ほぼ達成している（80%以上）

C⇒改善の余地がある（50%以上） D⇒達成していない、改善すべき（50%未満）

(4) 外部評価委員による総合的所見

事業のヒアリング終了後、外部評価委員から総合的所見をいただく。

(5) 総合評価

自己評価に対する外部評価委員からの意見等を踏まえ、総合的な評価を行い、次年度への課題、今後の方向性を示す。

5 外部評価委員

点検及び評価の実施にあたっては、その客観性を確保するため、本町の教育行政に大きく携わり、教育に関して学識経験を有する次の方々に外部評価委員を依頼し、教育委員会内で行った点検及び評価について意見、助言をいただいた。

役 職 名	氏 名	住 所
委 員 長	渡 辺 裕 子	富士河口湖町西湖西
副 委 員 長	小 俣 寛	富士河口湖町小立
委 員	早 川 広 美	富士河口湖町河口

第2章 昨年度外部評価委員の所見への対応状況

令和4年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価における外部評価委員からの改善点や今後の方向性などの所見等について、今年度の教育委員会の対応状況について以下のとおりまとめた。

評価・意見	対応・検討状況
教育委員会の開催については、コロナの影響を受けながらも12回の定例会を開催し、付議案件についての確に協議・執行されている。ただ、情報公開については、個人情報に配慮しつつも、公共の利益となる内容については様々な媒体を通して積極的に開示し、説明責任を果たして欲しい。	説明責任を果たすための新たな方策は行われず、定例会の議案を町ホームページへ掲載するのみとなっている。引き続き個人情報等に留意しながら各種事業等の説明が行えるよう検討していく。
首長と教育委員会とで様々な教育課題を共有する総合教育会議については、会議の趣旨を考慮した中で引き続き効果的な教育施策の推進が図られることを期待したい。	首長と教育委員、関係課長が出席した形で昨年度も11月に開催した。教育大綱に沿った内容を基本に、ICTの活用やコロナ禍における諸問題も含めて様々な教育関連施策について意見を交わした。
教育委員の研修会参加については、コロナの影響により研修の機会を確保できなかったが、コロナ収束後は積極的な自己研鑽に努めてほしい。	教育委員の研修会への参加については、参加を予定していた研修会が全て中止となってしまった。今後再開される場合は率先して参加するようにしたい。
年4回実施する学校訪問については、限られた訪問回数の中で十分な成果が得られるよう各学校の実態把握に努めてもらいたい。	学校訪問の際には、授業参観とともに校長との懇談や給食試食を行っており、児童生徒・教職員の様子や施設・設備の状況の把握に努めている。定例会で各学校における課題等を随時報告した中で情報を共有して学校訪問に臨むようにしたい。
町単教諭・学校支援員配置については、すべての学校への町単教諭の配置により、きめ細かな学習支援や健全な学校生活の創出に大きな成果を上げている。ただ、事務職員未配置校の問題については、教員に対して全く専門外の負担を強いる状況が続いており、その解消に向けた方策を検討する必要がある。	財源の厳しい中ではあったが、令和4年度も前年とほぼ同数の町単教諭・学校支援員の配置が行われた。事務職員の未配置校への職員配置については町単教諭の配置との兼ね合いで実現することは困難だった。
英語指導助手・英語支援教諭派遣、ICT支援員配置については、喫緊の教育課題への対応について重要な役割を担っているため、今後も継続した配置を進めてほしい。またスクールソーシャルワーカー・就学相談員の配置については、関係部署と連携しながら、引き続き強化・	スクールソーシャルワーカー・就学相談員・ICT支援員配置についても引き続き同数を配置することができた。英語指導助手（ALT）は町の会計年度任用職員として2名採用し、英語支援員は3名を継続して雇用することができた。

充実を図っていくことが求められる。	
講師招聘事業については、専門的な知識・知見を有する講師による講演会や師範授業の実施等により、保護者の啓発や教員の指導力向上に寄与している。今後は地域人材の活用も含め、さらに事業の充実を図ってほしい。	令和4年度もまだコロナ禍の影響が強かったが、各校で規模を縮小した中で講師等に依頼して事業を実施した。大人数が集まる形での学習会等はまだ開ける状況ではなかったため保護者向けの講演会等は実施できなかったが、状況を見ながら今後は実施に向けてしていきたい。
富士登山事業については、参加者減少の状況を踏まえ、新たな方法や方向性を探っていく必要がある。	令和2、3、4年度はコロナ感染の影響で富士登山が実施できなかった。過去の参加者の状況の安全面からも余り多くの募集できない。支援スタッフの体制も懸念されることから、事業を継続するかどうかの検討も必要な時期にきている。
地域学習支援事業については、コロナ禍にあっても各学校の特色ある取り組みが進められており、今後も有効な支援を継続してほしい。	令和4年度も引き続きコロナ禍の影響下にあったが、各校で工夫して校外学習や授業等で町内にある各種の文化施設を利用して地域についての学習を行った。また学校近隣の畑等を借りて作物を育てる等の取り組みも行われた。毎年行われている施設見学も実施され、小学校の3年生が役場や図書館を、4年生は新倉掘抜史跡館を訪問して地域への理解を深めた。5年生は、土石流警戒区域のある5つの小学校で土砂災害についての防災教育を実施した。
教職員の資質向上を目的とした教職員研修については、教職員の多忙化に拍車をかけることのないよう、学校現場のニーズに応じた内容に絞った実施が望まれる。	教育センター学校教育課主体となって教職員の資質向上を目的に令和4年度も二つの高い特別支援教育研修会、情報教育研修会などを開催した。外国語教育研究会は、負担増にならないよう、小立小と湖南中の公開研究会に参加しその実践から学ぶこととした。研修ごとにアンケートを実施し教職員の負担となっていないかに注意を払っている。
長期休業中の学習支援事業については、コロナの影響で夏季休業中の実施はできなかったものの、冬季休業の際には大学生ボランティアを活用するなどの工夫がみられ、子どもたちから好評を得ている。今後も子どもたちの自主的な学びの場をつくる支援体制を工夫してほしい。	長期休業中の学習支援事業は、町内6つの小中学校で、コロナ感染防止対策を行った上で実施した。町単教員・退職教員・山梨大学ボランティア学生等が講師となる形で再開した。保護者・児童ともに好評な事業なので、今後も継続していきたい。
心の育成事業、教育相談事業については、着実に成果が見られる取り組みで、今後も児童生徒の心に寄り添った形での事業継続が望まれる。	道徳の授業公開は、継続して多くの学校が実施している。新型コロナのため保小中連携推進協議会は令和4年度も書面開催となった。各中学校区ごとコロナ前に行っていた事業の復活を模

	索し、できる範囲での保小中交流を行った。 教育相談事業については、不登校傾向の児童生徒にとって教育センターを安心して過ごせる居場所として提供している。その上で児童生徒が学校と関わり続けられるよう学校および学校教育課と連携して支援にあたっている。
ＩＣＴ教育の推進と校務処理システムの構築については、ハード面の充実とアフターフォローの実施とともに、具体的な活用事例についても検討を進めていく必要がある。	ＩＣＴ支援員の各学校での活動内容については、月ごと提出される報告書により確認をしている。これに基づき年度末には業者を含めた打ち合わせ会を開催し、次年度に向けた業務内容等の検討を行っている。 情報教育研究会を中心として、先進地域である甲府市の実践に学びながら、町全体のＩＣＴ教育推進のため、タブレット端末の持ち帰りに向けた条件整備をおこなった。また教職員のＩＣＴ研修について令和４年度から３年間の計画を作成し、研修を始めている。
特別支援教育の充実については、きめ細かな情報収集による児童生徒の状況把握を通して、個々の実態に応じた対応に努めるとともに、進級進学後の安全かつ効果的な学習が可能となる環境整備を進めてほしい。	スクールソーシャルワーカー及び就学相談員が訪問や面談等をして、入級または在籍する児童生徒の状況を常時把握し、適正な就学に導いている。今後も学校と情報共有を行い、子どもの発達状況に応じて進級・進学に向けた指導をしていく。特別支援学級で必要となる教育教材や施設については、事前に学校から聞き取りした中で整備を実施している。また環境整備等が必要な事案が生じた場合は、随時補正予算等により対応している。
教育環境の充実に関連する事業の内、小中学校校舎等修繕工事に関わっては、「学校施設長寿命化計画」に沿って、老朽化する学校施設の抜本的な改修を計画的に進めてほしい。	基本的には令和２年に策定された長寿命化計画（個別施設計画）に沿って学校施設の整備を進めていきたいが、施設整備には多大な費用が必要となり、計画通りに毎年改修工事等を進めていくことは財政的にも中々難しい状況である。学校施設の現状を把握しながら、機能を維持できるように整備を計画していきたい。令和４年度には勝山小学校の増築の完了と船津小学校体育館の改修工事に着手を行い令和５年度の夏に完成する予定である。
船津小学校建設については、児童の安全と学校の授業や行事等を考慮しながら令和３年度中に全ての工事が完了するよう進めてもらいたい。	令和２年７月に新校舎の建設が完了し、引き続き令和３年度にかけて外構工事を主体に実施し年度末までに一連の工事の全てが完了した。
通学路の安全点検については、「通学路交通安	年に１回、教育委員会・町道路管理部署そして

全プログラム」に沿って、関係機関と連携しながら安全確保に努めてほしい。	学校・警察署が立合った中で危険箇所の現地確認を行い、すぐに対応が可能なものについては工事等の実施を速やかに行っている。
長寿命化計画策定については、今後、学校施設に求められる機能・性能が確保されるよう計画に沿って管理を進めてほしい。	令和２年度に長寿命化計画が策定されたが、大規模な改修が必要な施設が多く、費用面の問題もあり中々計画どおりに整備が進んでいない。令和９年度には勝山中学校の教室が不足となることが想定され大規模改修または改築を新たに進めることとなる。
学校の統廃合については、一層の教育効果が期待できる適正化を探っていくのと同時に、適正化推進のための組織を常設して適宜対応できる準備を整えておくことも検討してほしい。	平成 24 年度に精進小学校と勝山小学校、上九一色中学校と勝山中学校が統合、平成 28 年度には西浜中学校と勝山中学校が統合した。少子化の傾向は今後も続くと思われる、児童生徒数も減少していくことが予測される。今後は河口湖北中学校の状況を注視しながら適正配置審議会の設置も考えていきたい。
町内 28 の公民館において、それぞれ多種多様な公民館教室が開催されている。とりわけ令和 3 年度も、コロナ禍の影響を受けながらも、展示の工夫や人数制限などを設けるなどの感染対策を講じる中で開催することができた。一方、「公民館まつり」については、すべての公民館で中止を余儀なくされた。厳しい状況下ではあるが、内容面や方法面の工夫を図った上で公民館活動の更なる啓発を進めてほしい。	引き続きコロナ禍での教室開催となった。各公民館で、人数制限を行ったり、屋外での事業を開催するなど、感染リスクが減少するよう工夫しながら事業を行った。 また、公民館まつりは、令和 3 年度同様に、多くの公民館で中止となったが、規模を縮小し、展示のみを行った地区公民館もあった。
放課後子ども教室・放課後児童クラブについては、共に好評で参加者や登録者が多い。積極的な広報活動を行いながら、今後とも子どもや保護者の要望に応える取り組みを継続してほしい。	令和 4 年度、夏休みから早朝利用料（１回 100 円）の上限を設けた（長期休業中に限り 1,000 円）また、学校代休日は、早朝利用料を納入免除とした。 パーテーションは外さず、飛沫防止対策を徹底した。
子ども未来創造館を中心とした家庭教育事業は、充実した内容により成果が上がっており、子どもや保護者の要望に応える形で継続してほしい。	教室・イベントは引き続き予約制とし、密を避けるよう内容を工夫した。（幼児と小学生を分ける。館内を一方通行にする。共有する道具の消毒など）
青少年育成事業については、子どもが主体的に運営に携われるような事業内容の工夫が望まれる。	町内の中学 2 年生で構成される Jr リーダー事業では、地域の活動に積極的に参加するような生徒の育成を目的とし、町フェスの体験コーナーの運営をすべて Jr リーダーに任せることによって自主性を延ばす取り組みを行った。
自然共生事業については、町の自然保護に寄与	自然共生事業は NPO 富士山自然保護センター

する貴重なデータを収集してきた。将来的にこれらの資料と研究の成果を公開する方向で事業の継続を進めてほしい。	への委託は終了したが、長年培った成果のデータを活用するため、町史編纂委員会の自然部会に引き継ぐことができた。
地域ボランティア育成交流事業については、事業の周知を図りながら、ボランティアの募集や確保に一層の工夫を望みたい。	地域ボランティア養成講座は、令和５年度に実施の予定だが、ハロウィンやクリスマス会等で、高校生ボランティアスタッフをとＦＫはんず（子ども未来創造館ボランティアスタッフ）の交流が図ることが出来た。
町立図書館を核とした絵本の読み聞かせ会については、状況を見極めつつ可能な実施形態を探って継続して行ってほしい。	コロナ禍の影響を鑑みながら、読み聞かせの実施方法や保育所との連携方法などについて検討し進めていく。
富士山及び地域資料の収集と提供については、貴重な資料が生かされるよう、利用者の増加と利用しやすい環境づくりに努めてほしい。	令和４年度における収集及び提供は、昨年度に引き続き増加傾向にあり、さらに利用しやすい環境づくりを展開していく。
スポーツ施設の整備及び効率的運用に関わっては、くぬぎ平スポーツ公園の整備完了を機に、大会や合宿等の誘致を進めるなど一層の有効活用を期待したい。	令和４年度は、大規模改修事業の実施は無かったが、前年度までの整備した体育施設を有効活用し、各種大会や合宿誘致の利用が増え、次年度以降も誘致を継続実施、また他の施設も計画的に整備を進めていく。
軽スポーツの推進については、クラブ富士山事業との連携を推し進め、各種教室の効果的・効率的な開催が進められるよう事業を継続強化してほしい。	日頃スポーツに接することのない町民へアプローチとして軽スポーツ等を推進する教室・イベント開催が、新型コロナウイルス感染症のため、すべて実施できなかった。しかし、前年度より実施事業が増え取り戻しつつある。次年度以降も継続して実施していく。
青少年スポーツクラブの支援強化については、コロナ禍で研修会や講習会の開催ができなかったが、指導者の育成と資質の向上はスポーツクラブの強化にとって大切な要素であり、コロナ収束後を見通した事業計画の検討が望まれる。	青少年スポーツクラブを対象とした事業は、新型コロナウイルス感染症予防のため実施できなかった。次年度以降も継続して実施していく。
「歴史・文化の保護継承」事業のうち、町史編纂事業については、町史編纂委員会が組織され、各分野別に専門部会を設けての事業が始動しており、町の魅力が最大限反映されるよう計画的な編纂作業を進めてほしい。	町史編纂委員会による編纂計画等の方針に基づき、各分野別の調査を進めているが、コロナ禍により予定通りに実施できない分野もあったが徐々に調査に着手できる分野もあり少しずつ成果が出てきている。
町史編纂と併せて、歴史文化財資料等調査保護事業についても、積極的な文化財資料の調査や収集に努め、その保存方法や施設設備等の充実についても検討を進めてほしい。	維持・保管が困難となった古文書等の寄贈・寄託を受け、歴史文化財資料の保護を図っている。保存方法や施設については継続して充実を図るための検討を行なう。
音楽フェスティバルの開催については、コロナ下での通常開催が困難な状況にありながらも、	令和４年度は感染症の影響はあるものの、少しずつ制限が緩和されてきている中で、毎年８月

オンライン配信などの工夫を図りつつ地域全体の文化向上と人的交流を生み出すことができた。今後も様々な情報発信を工夫しながら事業の発展的な継続に期待したい。	に行い21回目を迎えた富士山河口湖音楽祭は、感染症の拡大前の規模にはならないものの、少しずつプログラムの形態をもとに戻していった。また、企業版ふるさと納税を活用した音楽のまちづくり事業として、2回目となった「富士山河口湖ピアノフェスティバル」は、9月22日から25日の4日間、ステラシアターや円形ホールを中心に開催され、地元のみならず首都圏を中心とした全国各地から集客があり、改めてホールで行われる事業が、地域の文化振興及び地域経済活性化にもつながる効果があった。また、音楽を通じた様々な交流を生み出した事業として大きな効果があった。今後も人的な交流を促進しつつ、SNSなども活用し情報発信を図っていく。
文化活動支援育成事業や音楽文化ボランティア育成事業、さらに音楽活性化ふれあい事業についても、町民や子どもたちが生の芸術文化に触れる絶好の機会として継続して行ってほしい。	海外一流奏者の演奏会により生の演奏を身近に触れる機会を提供し、プロ奏者との共演プログラムでは子供たちにとって音楽をより身近な存在に感じ国際的な視野を広げる機会となる。コロナ渦の影響もあるが、国内外の演奏家と連携し合い、円形ホールでの演奏と併せて、学校や老人福祉施設でのミニ演奏会を開催し、住民が広く音楽を身近に触れる機会を強化していく。
【文化施設の整備保全】における町内の各文化施設については、いずれも建設から20余年が経過していることから、長寿命化計画に合わせ、年次修繕計画による整備を進めてもらいたい。	予算の範囲内で修繕を行うこととしているが、今後は適切な施設維持と将来負担の軽減を目指して進めていく。また、文化施設毎の計画的な大規模修繕などインフラの老朽化対策の推進については、町内公共施設と共に長寿命化計画の中で検討し、事業に取り組みたい。

第3章 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価

1 教育委員会の組織

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月1日から施行された。富士河口湖町教育委員会は、この改正法の経過措置により旧制度の体制を継続していたが、教育長が平成27年12月27日で任期満了となったことに伴い、新教育委員会制度に移行した体制となった。また委員会の委員は、町長が議会の同意を得て、人格が高潔で、教育学術文化に関し識見を有する者から任命している。

2 教育委員の構成

職	教育長	教育長職務代理	委員	委員	委員
氏名	松浦 一幸	梶原 作造	小林 和子	堀内 智美	泉 和章
任期	R4.4.1 ～R6.12.27	R元.12.28 ～R5.12.27	R2.12.22 ～R6.12.21	R3.12.22 ～R7.12.21	R4.12.22 ～R8.12.21

3 教育委員会の開催状況

開催回数 定例会 12回

区分	開催年月日	付議の主な内容
第1回定例会	R4.4.27	議題①就学校変更・区域外就学の承認について 議題②教育センター事業について
第2回定例会	R4.5.25	議題①就学校変更・区域外就学の承認について 議題②全国学力学習状況調査の取り扱いに関する方針について 議題③6月補正予算について 議題④令和4年度山梨県教育功労者被表彰者について 議題⑤スポーツ文化補助金について 議題⑥学校訪問について
第3回定例会	R4.6.29	議題①就学校変更・区域外就学の承認について 議題②就学援助費支給規則の一部改正について
第4回定例会	R4.7.15	議題①就学校変更・区域外就学の承認について 議題②梶原林作基金について
第5回定例会	R4.8.26	議題①就学校変更・区域外就学の承認について 議題②補正予算（第4号）について 議題③教育委員会事務事業の点検及び評価について
第6回定例会	R4.9.22	議題①就学校変更・区域外就学の承認について 議題②町教育功労者表彰について 議題③学校訪問について 議題④勝山小学校体育館改修工事について
第7回定例会	R4.10.19	議題①就学校変更・区域外就学の承認について 議題②総合教育会議について 議題③10月臨時議会補正予算について
第8回定例会	R4.11.25	議題①就学校変更・区域外就学の承認について 議題②12月補正予算について
第9回定例会	R4.12.15	議題①就学校変更・区域外就学の承認について 議題②「成人のつどい」について 議題③町立小中学校教職員の人事について 議題④教育長職務代理者の指名について
第10回定例会	R5.1.30	議題①就学校変更・区域外就学の承認について 議題②町立小中学校教職員の人事について

		議題③学校教育関連施策について 議題④山岳スキー世界大会出場補助金について
第 11 回定例会	R 5.2.24	議題①就学校変更・区域外就学の承認について 議題②3 月補正予算について 議題③令和5年度当初予算の概要について 議題④令和5年度学校教育関連施策について 議題⑤町立小中学校卒業式・入学式への出席者割振りについて
第 12 回定例会	R 5.3.24	議題①就学校変更・区域外就学の承認について 議題②3 月補正予算について 議題③全国大会出場補助金について 議題④年度末教職員人事異動の総括について 議題⑤教育センターの活動について 議題⑥町立小中学校入学式の日程等について

4 学校訪問の実施状況

開催回数 4 回（授業参観及び学校長との懇談、施設見学、給食試食）

区分	開催年月日	訪問校（参観学級数）
第 1 回	R 4.6.29	富士豊茂小学校（普通学級 4 うち複式学級 2）、勝山中学校（普通学級 4・特別支援学級 2）勝山小学校（普通学級 10・特別支援学級 3）、
第 2 回	R 4.7.15	小立小学校（普通級 14・特別支援級 2）、大嵐小学校（普通学級 4 うち複式学級 2）、西浜小学校（普通学級 4 うち複式学級 2）
第 3 回	R 4.10.19	大石小学校（普通学級 6・特別支援学級 3）、河口小学校（普通学級 6・特別支援学級 2）、河口湖北中学校（普通学級 3・特別支援学級 1）
第 4 回	R 4.11.9	船津小学校（普通学級 20・特別支援学級 2）

5 教育委員会の活動状況の評価

（1）教育委員会の会議の運営状況

事業名	教育委員会の開催	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	教育委員会を開催し、教育に関する事務の管理・執行の基本的方針に関すること、教育委員会所管の規則の一部改正や要綱の制定に関すること、教育委員会やその所管の学校等の職員の任免その他人事に関すること、教育に関する事務の管理・執行の状況の点検・評価に関すること、教育事務の予算その他議会の議決を経るべき事項の議案について長に具申する意見に関すること等を協議、決定し、執行あるいは町長に具申する。		
取組の状況と今後の方向性	従来どおり、定例会 12 回開催できた。定例教育委員会では教育委員会の各部署から課題や案件を上程して協議（承認）・検討をしている。また事業進捗状況についても随時報告し状況の把握を図っている。		
実績・自己評価	定例会では、委員から積極的な質問や意見が出されるので、事業の実施や継続など検討が必要な案件について充分な協議が行われている。定例会の		

	中で情報の共有と課題の解決が図られるため、教育行政を進める上で必要な会となっている。
評価委員の意見	教育委員による積極的な意見や提案により、さらなる共通理解と連携を図ってほしい。

(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信

事業名	教育委員会の広報・広聴活動	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	委員会の会議の公開は義務付けられており、会議開催を告示するとともに開催後できるだけ速やかに会議録を作成し、ホームページなどで公開する。		
取組の状況と今後の方向性	委員会の議事内容についてはホームページで周知をしている。委員会の傍聴者はこれまで 1 人もいない。教育委員会の事業等については必要に応じて周知を図っていく。請求があれば情報公開制度により議事内容の確認は可能。		
実績・自己評価	教育委員会各部署における課題や協議案件等を開催通知とともにホームページで公開しているが、議事録については公表していない。		
評価委員の意見	内容を精査して、議事録のホームページへの公開や情報発信を引き続き検討してもらいたい。		

(3) 教育委員会と首長との連携

事業名	総合教育会議の開催	評価委員の評価	A
施策の趣旨・概要	町長と教育委員が様々な教育課題について協議・調整をすることによって、教育大綱の基本目標や基本方針に沿った事業を実施していく。		
取組の状況と今後の方向性	町長、副町長と教育委員で構成される「総合教育会議」を町長（政策企画課）が招集し、令和 4 年度も 11 月に開催した。コロナ禍の制約の中での学校の教育活動の実態や、ICT を取り入れた学習の現状や持ち帰りの課題、町単職員、英語教員の人的配置などの、討議がなされた。		
実績・自己評価	学校訪問により町内 10 の小中学校の学びの様子を見てきた教育委員からは、実態に即した具体的な質問や提案が出された。教育環境を取り巻く現状や社会情勢を鑑みながら、町長や政策企画課とも情報を共有し学校の抱える諸問題や課題について協議、調整を進めることで、教育施策の効果的な推進を図っている。		
評価委員の意見	総合会議の趣旨を考慮した中で、協議内容等の充実を図ってほしい。		

(4) 教育委員の自己研鑽

事業名	研修会への参加	評価委員の評価	B
施策の趣旨・概要	日々教育を取り巻く環境が変化し、教育上の諸課題に対する委員の共通認識を図りながら、委員の資質向上を図るため、出来る限り各種研修に参加する。		
取組の状況と今後の	従前は、南都留市町村教育委員会連合会、山梨県市町村教育委員会連合会、		

方向性	関東甲信越静市町村教育委員会連合会などの各種研修会が開催され、それらに教育委員が参加していた。
実績・自己評価	研修会は、新たな教育課題をテーマとした研修が多いことから積極的に参加していたが、令和 4 年度もほとんどが中止となり、研修会に参加することができなかった。
評価委員の意見	コロナの影響により研修会に参加することができなかったが、コロナ収束後は積極的に参加してもらいたい。

(5) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備

事業名	学校訪問	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	教育委員会と学校現場が互いに共通認識を持ち、より良い教育環境の充実を図る目的に実施している。教師の指導状況や児童生徒の教育現場を把握する。また、学校長との意見交換を通じて教育課題の把握や学校運営のあり方について相互理解が図れるよう努める。		
取組の状況と今後の方向性	年 4 回に分けて町内各小中学校の全てのクラスを視察している。同時に学校長との意見交換を行い、学校運営に関する考え方等を確認している。		
実績・自己評価	令和 4 年度も町内全ての小中学校を訪問し、全クラスの授業参観を行った。また学校の教育環境や教諭の指導、児童・生徒の様子などを観察し、教育行政推進の参考とした。		
評価委員の意見	各学校の状況・実態を事前に把握したうえで、学校訪問を継続して行ってもらいたい。		

6 人を育むまち事業の評価

(1) 生きる力を育む教育の充実

目指す姿

子ども一人一人が個に応じた教育を受けることができ、自立し社会参加するための基盤となる力の育成を目指す。

施策の展開

- ・学力向上
- ・A L T による英語指導
- ・特別支援の充実
- ・外国語指導の充実
- ・家庭、地域、保幼小中の連携と交流を深めた心の教育
- ・子どもの貧困対策

具体的な事業

事業名	町単教諭・学校支援員配置事業	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	よりきめ細かい教育指導のため、町単独で教諭・支援員を配置する。		
取組の状況と今後の方向性	複式授業解消やきめ細かな授業支援のために町単教諭を、学校での学習及び活動支援を必要とする児童に支援員を町単費で配置している。児童生徒の健全な学校生活を続けるために継続的に配置する。		

実績・自己評価	令和４年度は町単教諭１７名（小学校１３名、中学校４名）を富士豊茂小学校以外の学校に最低１名以上配置したことにより、少人数学習や放課後補習の実施及び複式授業を解消することができた。また、小学校に支援員２２名を配置し、必要な児童に対し生活面や学習面できめ細やかな支援を行った。
評価委員の意見	学校の実情に応じて柔軟な対応をお願いしたい。また小規模校の事務職員の配置や町単教諭の配置が行われていないので検討してもらいたい。

事業名	英語指導助手（ＡＬＴ）・英語支援教諭派遣事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	中学校は英語科教育の充実及び国際理解の推進、小学校は外国語活動でコミュニケーション力向上ときめ細かい英語教育を進めるため、英語指導助手（ＡＬＴ）、英語支援教諭を学校へ派遣する。		
取組の状況と今後の方向性	ネイティブな英語・異文化交流を促進するためのＡＬＴの配置は、児童生徒の生きた英語学習の必須条件となっている。令和２年度からの小学５・６年生の外国語教科化、小学３・４年生外国語活動へ対応するため平成３０年度から英語支援員を配置し外国語授業の先行実施を行ってきた。		
実績・自己評価	ＡＬＴは、会計年度任用職員２名の配置と、英語支援員３名の配置をして英語授業に活用した。その中で、子どもたちが外国語や外国人に慣れ、自然に触れ合い異文化交流ができるようになってきている。また、支援員の楽しみながらスキルアップできる授業づくりにより、児童生徒の学ぶ意欲が高い。英語教育に関わる現在の人的体制の維持を今後も継続していく。		
評価委員の意見	外国語教育の充実を図るため、今後も効果的な配置をしてほしい。学習の成果を確認できるよう工夫を図ってほしい。		

事業名	ＩＣＴ支援員配置事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	教育用ＩＣＴ機器及びソフトウェアの活用促進のため、授業や研修会等、教職員のＩＣＴ活用をサポートするためにＩＣＴ支援員を配置する。		
取組の状況と今後の方向性	月２回各学校に委託した業者の支援員が派遣され、教育用ＩＣＴ機器及びソフトウェアにて行う授業の支援と、活用能力の向上を図るために教職員へのサポートを行った。令和２年度からはプログラミング教育の対応も行っている。		
実績・自己評価	ＩＣＴ支援員の各学校での活動内容については、月ごと提出される報告書により確認をしている。タブレット端末の導入によりＩＣＴが各校で本格的に活用されるなか、授業づくりや教材作りを補助するＩＣＴ支援員へのニーズが高まった。全ての学年でＩＣＴを使った授業を円滑に進めるためには、ＩＣＴ技術で授業を支えるＩＣＴ支援員の存在は欠かせない。年度末には打ち合わせ会を開催し、次年度に向けた業務内容等の検討を行っている。		
評価委員の意見	教職員のＩＣＴ活用の充実が図れるよう、今後も発展的に検討してほしい。		

事業名	スクールソーシャルワーカー配置事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	児童生徒の複雑化、多様化した課題に的確に対応するため、児童生徒のおかれている環境へ働きかけて改善を図り、学校や家庭、地域、関係機関と役割を分担して組織的に支援するスクールソーシャルワーカーを配置する。		
取組の状況と今後の方向性	複雑な問題を抱える児童生徒を支援するためにスクールソーシャルワーカーを配置している。学校をはじめ関係機関で組織する「ケース会議」や「要支援対策協議会」を通じて健全な学校生活ができるよう連携を図っていく。		
実績・自己評価	スクールソーシャルワーカーは、支援が必要な本人のみならず家庭に問題がある児童生徒（いじめ、不登校、ひきこもり、養育放棄、虐待等）についても関係部署と連携をとりながら問題の解決に努めている。		
評価委員の意見	今後も配置を継続し、諸問題の解決に活用するとともに、他機関との連携も進めてもらいたい。		

事業名	就学相談員配置事業（適正な就学指導）	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	発達の遅れなど子供について、その特性に合った就学先の相談や指導を行う。		
取組の状況と今後の方向性	就学前児童の就学にあたっては、子育て支援課児童福祉担当等とともに町立保育所・私立幼稚園等を訪問し、課題のある子どもの情報を収集している。また在校児童生徒については、適時学校を訪問し対象児童生徒の課題等の収集を行い関係者でその情報を共有し、今後の就学先について保護者を含め適切な就学について協議している。		
実績・自己評価	各保育所・幼稚園・学校・町福祉部局等と教育委員会で情報共有を図り、保護者と面談するなかで、児童生徒の特性に合った学習環境が確保できるよう学校への就学指導を行っている。また、関係機関が連携して早期支援ができる体制を整えながら就学指導にあたっている。指導、支援が必要とされる児童生徒が徐々に増えているので、これに対応できるよう専門的人材を確保していく必要がある。		
評価委員の意見	関係部署と連携がスムーズにいくよう、就学相談体制のさらなる強化・充実を図り、適正な就学に努めてもらいたい。		

事業名	講師招聘事業（人づくり学校づくり事業）	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	児童生徒が安心して学校へ行き、授業が楽しみだという学級づくりや学校となるためには、一人ひとりに居場所づくりが大切である。互いに認め合える学級づくりにはどのような取組が必要なのかを、経験豊富な講師から学ぶことで教師の力量のレベルアップを図るとともに、地域の方にも子どもとの関わり方を学べる機会とする。		
取組の状況と今後の	コロナ禍であったが、それぞれ感染対策を確実に行之、工夫した中で各小		

方向性	中学校が講師等に依頼して示範授業や研修会を実施した。増加傾向にある若手教職員にとって、児童理解や学級づくりのスキルアップのため研修の機会には欠かせない。若い教職員が増加傾向にあるため、今後も本事業の継続が望まれる。
実績・自己評価	地域の専門家を招き色々な分野の話を聞いたり、子どもと共に表現活動を実践したりすることによって、教育面での学びの幅が広がっている。対人関係能力の向上や集団生活の居場所づくり、自己表現力の向上など、子ども達の成長が図られるだけでなく、教諭にとっても学べる場となっている。
評価委員の意見	地域の人材を活かした中で講師選定等を考慮し、事業を展開してほしい。

事業名	ふるさと学習事業 (①富士山学習 ②木工の学習)	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	①富士山学習研究員を中心に、富士山学習を各校の教育課程に位置付け、授業を実施してきた。富士山科学研究所等の専門機関と連携して出前授業を実施した。 富士山学習とも連携したプログラムとして「新倉掘抜学習」の授業実践を実施した。今年度新たに「土砂災害の防災授業」の授業実践を行った。 ②西湖野鳥の森公園内の施設を利用し、3・4年生の図工の授業（木工の学習）を実施した。		
取組の状況と今後の方向性	①各学校ごとに教育課程に位置づけられた学習を進めることで体系的に富士山学習に取り組んだ。年度末には実践を元に見直しを実施した。小学6年生と中学1年生の理科で富士山科学研究所の出前授業を行い富士山学習の充実を図った。 富士山学習とも関連し教育センターがプログラム化した「河口湖新倉掘抜学習」が定着し、今年度も町内全ての小学校で実施した。また、新たな教材開発に取り組み、土石流警戒区域を学区に持つ町内5つの小学校を対象に土砂災害についての防災授業を専門機関と連携して実施した。 ②学習指導要領に即した内容を、野鳥の森公園にある豊富な材料と教員OBを中心とした支援スタッフの協力で2時間程度で取り組むことができる。指導の細やかさと安全に対する十分な配慮が行き届くため、児童にとって大変魅力的な活動になっている。		
実績・自己評価	富士山の世界文化遺産登録を契機に富士山に対する関心が高まり、本町の富士山学習は本格的に始まった。それ以降、研究員を中心に富士山学習を教育課程に位置付け系統的に富士山について学べるようになった意義は大きい。毎年各校の担任が替わる中で、プログラム化した「河口湖新倉掘抜学習」「土砂災害の防災学習」「親子で学ぶ防災学習」が継続できるよう、専門機関との連携と研修の機会を設けていく。3・4年生の図工の授業内		

	容である木工の学習は、道具の確保や支援体制の充実により、児童が興味をもち意欲的に取り組んでいるだけでなく、指導する担任の負担の軽減にもつながっている。
評価委員の意見	これから先も災害に対する教育を取り入れるなど、その時点で課題と考えられることを、家庭も巻き込んだ中で、新たな学習プログラムに導入してもらいたい。

事業名	富士登山事業	評価委員の評価	C
事業の趣旨・概要	町内の児童生徒に富士登山を中学 3 年生までに経験させることで、郷土愛を育み、心身ともに健康な子どもの育成を図る。		
取組の状況と今後の方向性	令和 2 年度から、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、中止となった。それまでは 8 回実施してきた実績や趣旨もあるので継続していきたい反面、予算面・安全面を考えると今後再検討していく必要がある。また、趣向を変えて、「富士山～信仰の対象と芸術の源泉～」を踏まえる中で、1 日か半日にして 5 合目付近まで歩く等の事業も考えていきたい。		
実績・自己評価	過去 8 回実施したという実績や趣旨はあるが、夏休みを利用したの登山であるため、部活動や教員研修なども重なり人的配慮が困難である。休みを予算面・安全面、参加者の減少等を考え、今後検討していきたい。回を重ねてきたことによりすでに児童生徒・家庭には広く認知されてきているが、今後再開するようであれば、さらなる広報活動に努めたい。		
評価委員の意見	全体的な見直しと事業の転換を図るのであれば、管内学校で足並みをそろえた事業を行ってもらいたい。		

事業名	地域学習支援事業 (①校外学習 ②総合的な学習の時間 ③社会科学習 ④人材バンク・企業バンク)	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	①校外学習や総合的な学習の時間において、西湖いやしの里・コウモリ穴・野鳥の森公園・フィールドセンター・河口湖美術館・富士山世界遺産センター等で活動を行う。この一助となるよう、教育センターで本町に初めて着任した教員に対して、郷土学習会を行っている。 ②学校敷地内や学校近隣の田畑を活用し地域の方々の協力も得ながら、コメ作りや野菜作り、花作りに取り組んでいる。 ③3 年生社会科の授業の社会科見学で、町立図書館や子ども未来創造館、役場等を訪問する。教育センターでコース設定や日程調整を行い、スムーズに見学できるようにしている。(今年度は新型コロナウイルス感染症防止対策のため、DVD を作成し、各学校で視聴してもらった。) また、4 年の郷土の学習で河口湖新倉掘抜史跡館の見学を行う。 ④その年の教育活動で講師として招いた地域の人材や、見学に訪れた地域の企業を年度末に取りまとめ、「人材バンク」・「企業バンク」として集約している。		

取組の状況と今後の方向性	①令和4年度は新型コロナウイルス感染症防止対策を取った上で、各校が校外学習や授業等で、町内にある豊かな自然を活用した施設や文化施設を利用した。 ②栽培活動は各校の教育課程に位置づけられている。近隣の田畑を利用し作物を育てるなど、子どもたちの豊かな感性を養うためにも、今後も積極的な活用や利用が考えられる。 ③役場見学について、教育センターが学校と役場等との間に立ち日程調整やコース設定を行った。指導計画、ワークシートと評価問題も作成し、全ての学校が共通した教材で学ぶことができるようになった。これらの体験学習は自分の目で地域を知り学ぶ良い機会となっているため、今後も継続していきたい。 ④「人材バンク」・「企業バンク」は全ての小中学校のデータを一つのファイルにまとめ、町のサーバーにおいてある。他の学校の取り組みを参考にできるようになっている。
実績・自己評価	上記施設以外にも中学校のキャリア教育の一環として、職場見学で地域の商店や公共施設を訪問したり、小学校の地域を知る学習で神社などを訪れたり、町内施設を有効に活用している。 職場見学の学習資料は、各校に使ってもらった上での感想や意見をもとに改善していきたい。
評価委員の意見	教育センターである程度まで企画すれば学校の負担もかなり減ると思われるので、各学校の実態に応じた形で積極的に施設や人材を有効活用しながら、今後も継続してもらいたい。

事業名	教職員研修	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	教育センターで、教職員の資質向上に向け次のような研修を実施している。 ①新転入・新採用教職員等郷土学習会 ②町単・期採・代替職員研修会 ③外国語活動研修会 ④特別支援教育研修会 ⑤支援員対象研修会 ⑥情報教育研修会 その他、富士山学習研究会を組織し、独自に研修を進めている。		
取組の状況と今後の方向性	それぞれの研修において、専門的知識を持つ講師をお願いし、学校現場で活かせるような研修を実施した。研修ごとにアンケートを実施し次年度の改善につなげている。今後も職員や学校の要望、社会的な要請等を踏まえながら研修を企画実施していく。また、学校の多忙化解消の視点から見直しも必要である。今年度は外国語教育研究会について、独自に開催する代わりに小立小、湖南中で開催した公開研究会へ参加することとし研究会の回数を減らした。しかし、情報教育研修については研修増加となった。ただ喫緊の課題であるため、各学校の理解を得て今年度から3年間の研修計画を立て段階的に進めていくこととした。なるべく多くの先生に参加してもらい、町内で足並みを揃えてスキルアップを図りたい。		

実績・自己評価	①⑤など町でしか実施していない研修もあり、町内各校から多くの教職員が参加し、充実した研修になっている。
評価委員の意見	長期休暇中に実施するなど、教員の多忙化解消にも配慮しながら、学校の要望に即した内容の研修を実施してほしい。

事業名	学習支援事業（長期休業中）	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	夏季・冬季休業中に町単教諭が中心となり、退職した教職員や大学生の協力を得て、児童に自主学習の機会を提供するため、各小中学校で学習応援教室を開催した。		
取組の状況と今後の方向性	児童・生徒への学習支援は、夏季・冬季休業中のほか、各学期中にも各校の実態に応じて実施されている。学期中は町単教諭が中心となるが、夏季・冬季休業中は町内在住の OB 教員と、山梨大学の教育ボランティア生も加わる。令和 4 年度はコロナウイルス感染症拡大防止対策をふまえて実施することとした。実施の可否は各校ごとの判断に任せた。この事業は長期休業中の児童生徒の学習機会を確保できることで、児童生徒の保護者から好評である。教職員に負担のかからない形で継続できるように今後も取り組み方を考えていきたい。		
実績・自己評価	令和 4 年度夏季は町内 6 つの小中学校で、また冬季は町内 3 つの小中学校で実施した。夏季・冬季あわせて延べ 902 名の児童生徒が参加した。町単教諭と町支援員、OB 教員、学生ボランティアが一つの教室を複数で担当することできめ細やかな指導が実現し、それが参加した児童生徒の意欲向上につながっている。		
評価委員の意見	児童、生徒の自主的な学びの場をつくるための、より充実した支援体制や指導スタッフの工夫をしてほしい。		

事業名	心の育成事業 （①道徳教育推進 ②小中連携推進協議会）	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	①授業参観等を通して道徳の授業を保護者や地域に公開したり、地域の人材をゲストティーチャーなどとして招いたりして、学校、家庭、地域が連携した心の教育を推進する。 ②保小中連携推進協議会を通し、情報交換を密にすることで子どもたちの学校生活の充実を図る。		
取組の状況と今後の方向性	①道徳の授業公開は多くの学校で実施している。家庭地域との連携を図る大切な手段として積極的に実施していく。今年度は新型コロナ対策のため地域への公開はせず、保護者の参観までにとどまっている。 ②子どもの成長は連続しているので保育所、小学校、中学校の連携を深めることで、子どもたちの情報がきちんと伝えられ、それぞれの場所でのより適切な指導支援につながっていく。しかし今年度も、新型コロナウイルス感染症防止対策のため紙面会議にした。		

実績・自己評価	①道徳の授業公開は、継続して多くの学校で実施している。 ②保小中連携推進協議会は発足して１０年目を迎えた。新型コロナウイルス感染防止対策のため、これまで中学校区ごとに行ってきた連携も頃名前のように行えなかった。それぞれの状況に応じて具体的な連携を進めている。今年度も新型コロナウイルス感染症のため、保小中連携推進協議会は紙面会議となったが、各中学校区ごとにできる範囲で連携を行った。
評価委員の意見	地域や外部の人材を活かした形で道徳授業の充実と心の教育推進体制の整備をしてほしい。

事業名	教育相談	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	教育センターに相談員２名を配置し、来所や電話による相談を行っている。また、来所する不登校児童生徒に対して学習支援や登校に向けての支援等を行っている。		
取組の状況と今後の方向性	令和４年度の教育相談数は、実数で電話相談３件、来所相談１４０件、訪問相談３件、総数で１４６件、延べ件数にすると５７８件となっている。不登校関係でセンターへ来所した児童生徒の数は１８名（小３年１人、小６年１人、１年４人、２年７人、３年５人）対応の総件数は５７８件で、学校と連携しながら学習支援等を行った。個々の状況を把握し、まずは安心できる居場所になるように援助を行ってきた。また、適切な進路を決定するために学校とつながりが欠かせないことから、学校に戻れることも視野に入れ、学校との支援会議や保護者との面談も積極的に進めてきた。増加傾向にある不登校の児童生徒に対する支援はますます重要になると思われる。		
実績・自己評価	令和４年度に来所した不登校児童生徒１８名については、３名は年度途中からクラスで学習できるようになった。５名の卒業生は高校へ入学することができた。また、定期的にセンターへ通ってきていた中学１・２年生１１名のうち３名は、引き続き教育センターで関わっている。子どもたちを支援する上で、学校や町の関係機関との連携が進み、保護者や児童生徒への働きかけが的確にできることが成果につながっていると考えられる。		
評価委員の意見	効果がでていると思われるので、今後も対象児童生徒等の心に寄り添った形で関係機関と連携をもって事業を継続してほしい。		

（２）教育環境の充実

目指す姿

少子化の中においても、子どもの可能性が広がる、個に対応できる教育環境の整備を進める。

施策の展開

- ・小中学校校舎の修繕

- ・教育機器の計画的な整備
- ・学校適正配置と利活用
- ・安心安全な学校づくり
- ・安全で良好な就園環境の整備

具体的な事業

事業名	小中学校校舎等修繕工事	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	校舎・体育館・プール等の破損個所の修繕をし、子どもたちが安全に安心して学校生活ができるようにする。		
取組の状況と今後の方向性	令和 4 年度も、町立小中学校の破損個所の修理、遊具の補修や撤去・新設、校舎の雨漏り等の工事を実施した。町内の校舎・体育館・プールは老朽化している施設が多く、改修しなければならない所が増えているが、予算の都合で先送りしているものも多い。必要な予算を確保し、計画的な学校環境の整備を進めていく必要がある。		
実績・自己評価	学校施設は完成後 30 年以上経つ建物が多く、小規模な改修等だけで済ませることが困難になりつつある。また改修の先送りにより修繕費用も増大する傾向となっている。「学校施設長寿命化計画（個別施設計画）」を平成 30 年度から令和元年度の 2 カ年で策定し、この計画に沿って整備・補修を進めていきたいところだが、多大な費用が必要とされるため、計画どおりに進めていくことが困難となっている。		
評価委員の意見	費用が莫大にかかることから、なかなか整備が進まないが、学校施設長寿命化計画を見直した中で、極力施設の改修を進めてほしい。		

事業名	特別支援教育の充実	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	特別支援学級に入級する児童生徒、及び在籍している児童生徒について、心身ともに豊かな成長が図られ、成果が実感できる教育の実現を目指した環境整備を行う。		
取組の状況と今後の方向性	入級または在籍する児童の状況を把握したうえで、安全に成長し成果のある学習を身につけるための環境整備を図る。また子どもの発達状況に応じた進級・進学に向けて学校との情報共有を行い、きめ細かな対応を進めていく。		
実績・自己評価	特別支援学級で使用する教育教材や施設については、あらかじめ学校側と必要となるものについて聞き取りや現地確認を行い、随時用意・整備をして、こどもが授業を受けるのに支障が出ないよう対応が行われた。		
評価委員の意見	きめ細かな情報収集を行い、学校とも情報共有を図りながら、入級または在籍する児童の状況を把握して子どもの発達状況に応じた進級・進学に向けた対応してもらいたい。また安全かつ効果的に学習できる環境整備を進めてもらいたい。		

事業名	船津小学校建設事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	児童の安全な教育環境づくりのために、南館（S35 年竣工）、北館（S		

	39 年竣工)、東館 (S40 年竣工)、給食室 (H2 竣工) を取壊し、新校舎を建設とともに、校庭、駐車場等の再整備を行う。
取組の状況と今後の方向性	令和 2 年 7 月に新校舎の建設が完了し、既存建物 (南校舎・給食調理室) の取壊しや仮設校舎の撤去を行った。令和 2 年度から令和 3 年度にかけては、新校舎から体育館への渡り廊下整備や北側駐車場・校庭南側・運動場整備等の一連の外構工事を実施しており、令和 3 年中にすべての工事を完了させた。今後は施設の延命化に努める。
実績・自己評価	令和 4 年度は、施設状況の把握と教職員との打合せを重ね、管理している。
評価委員の意見	全ての工事が完了し、事業の目的が達成された。

事業名	勝山小学校建設事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	勝山地区の人口増加や学校の統廃合により、児童・生徒数が増加したので、校舎の増築をし、整備を行う。		
取組の状況と今後の方向性	児童数が増えたことにより、これまで生活科室や多目的ホールを普通教室として使って対応していたが、25 人学級の実施に伴って、完全に教室が足りない状況となってきた。本校舎にある生活科室・家庭科室・図工室・パソコン室を改修して普通教室にし、令和 4 年度に不足する特別教室を増設し校舎とプールの間の場所に特別教室をまとめた別棟を建設する。		
実績・自己評価	令和 4 年度中に、工事現場の状況把握と教職員や工事業者との打合せを重ねた中で工事を施工し、年度中に予定していた全ての工事を完了させた。		
評価委員の意見	全ての工事が完了し、事業の目的が達成された。		

事業名	船津小学校体育館改修事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	昭和 59 年建築 (築 37 年) し全体的に老朽化が進み屋根・外壁・床以外の照明器具の老朽化や電球等の交換部品が製造中止となり一部照明が点かないまま使用せざるを得ない状況になっているので、改修工事を行う。		
取組の状況と今後の方向性	令和 5 年度に屋根の全面葺き替え、外壁・内壁の補修・吹付、床の全面張替、照明機器の LED 化、電気配線の取替え、放送機器・体育器具の入替、トイレの洋式化の工事改修を行う予定で、国へ補助金事業の計画を提出していたが、国から事業の前倒し斡旋があり、令和 4 年度事業として実施することとした。		
実績・自己評価	令和 5 年の夏に完成させるため、工事現場の状況把握と教職員や工事業者との打合せを行い完成させる。		
評価委員の意見	令和 5 年度の夏の完成に向け計画的に進めてほしい。		

事業名	ICT 教育推進事業 (パソコンシステム構築)	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	ICT 機器を授業に取り入れることで、効果的な授業を進めていく。		
取組の状況と今後の方向性	各学校に 5 年リースでパソコン及びソフトが導入してある。令和 2 年度で全児童生徒にタブレット端末が配布されたので、今後パソコン等のリー		

	ス期間が満了するところについては、機器の撤去も含めて学校と取扱いについて検討する必要がある。
実績・自己評価	小中学校全クラスに電子黒板機能付きプロジェクター、タブレットパソコンを導入してある。また月 2 回各学校に I C T 支援員を派遣し、機器類の使用方法や活用方法などについて指導助言をもらいながら授業のサポートもしている。
評価委員の意見	パソコンの活用方法等、必要な研修や研究会等も実施しながらシステム構築を進めてほしい。

事業名	校務支援システム構築事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	県内でのシステムの統一化・セキュリティ強化を図ることにより、事務の効率化、データ管理の安全性を高める。		
取組の状況と今後の方向性	県の推進委員会及びセキュリティ学習会に参加した中で、町情報推進担当とも連携して PC 環境及びセキュリティ強化の整備計画を立て、令和 2 年 3 月にシステムを導入し運用を開始した。また、同時に各学校に町財務会計システムを導入し、令和 2 年度からの運用が開始された。		
実績・自己評価	計画どおり令和 2 年 3 月までにシステム導入、運用開始ができた。同時にシステムの使用マニュアルを作成し教職員に周知した。今後はシステムの運用状況や利便性の向上に努め、実務上の改善点があれば対応したい。		
評価委員の意見	アフターフォローを実施しながら有効に活用してもらいたい。		

事業名	I C T 教育推進事業（デジタル教科書導入）	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	授業の際の教材の一つとして導入し、教材作成の時間軽減・授業支援を行う。		
取組の状況と今後の方向性	指導者用として小学校には算数（全学年）・国語（1・2 年）・理科（3～6 年）・社会（5・6 年）を、中学校は英語にデジタル教科書を導入している。また、小学校で実施されるプログラミング教育に対応するため、学校とソフトウェアの検討を行った中で導入をした。教育センターと連携した中で、教員に対する研修等を実施して有効な活用方法を随時検討している。学習者用のデジタル教科書の算数と数学の導入は船津、小立、勝山、大石、河口小学校と勝山中、河口湖北中学校に導入済で、今後は令和 6 年度に英語の導入予定である。		
実績・自己評価	学校情報部会と連携し、各学校の活用状況について随時ヒアリング等を行っている。また、導入教科や活用方法等についての状況を聴取した中で次年度有効的に活用できる教科の選定を行っている。		
評価委員の意見	具体的な活用事例等について今後も検討してもらいたい。		

事業名	理科・社会科副読本作成	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	富士河口湖町と鳴沢村の共同で作成している副読本で、地域の歴史・環境・		

	農産物等について凝縮された資料を作成し、理科・社会・総合の授業で使用する。
取組の状況と今後の方向性	令和3年度からの2年間で社会科副読本「わたしたちのきょうど」の改訂作業を行い令和4年度末に改訂版を発行した。社会科副読本は冊子の他にデジタル版も作成した。今後タブレット端末での副読本の活用も期待される。副読本は地域の特性を理解するために授業で活用している。本の作成は町教育センターが中心となり各学校の教員がメンバーとなっている。
実績・自己評価	各学校において有効的に活用が進んでいる。4年に1回改訂となるため、令和6年度に理科科が改訂となる予定。
評価委員の意見	副読本が有効活用されるよう検討を進めてほしい。

事業名	通学路の安全点検	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	道路管理者・警察署等と通学路の危険箇所を合同点検して、児童生徒の通学の安全を図る。		
取組の状況と今後の方向性	通学路については、児童生徒の安全を第一に考え迅速な対応をしていく必要がある。事故事例を基に「通学路交通安全プログラム」に沿った中で毎年点検・対策を実施し改善を進めていく。		
実績・自己評価	各学校から報告された危険箇所についてヒアリングを行い、危険な箇所については道路管理者（国・県・町）や警察等関係機関と合同で現地確認を行い、安全確保に向け対応策の協議や改善を実施した。道路交通法、道路構造や周辺環境を踏まえながら改修等を進めている。		
評価委員の意見	今後も関係機関と連携し、通学路の安全確保に努めてほしい。		

事業名	長寿命化計画策定事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	学校施設は、全体床面積の6割以上が建設から30年以上経過し、老朽化の進行と不具合等を抱えている。これらを是正するため、学校施設の全体を把握し、児童・生徒数の将来推移や社会情勢等の変化を視野に入れ、中長期的な整備を計画的に行い、厳しい財政事情のもと、トータルコストの軽減と予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保する。		
取組の状況と今後の方向性	対象施設は、小学校（8校）、中学校（2校）、学校給食共同調理場（3施設）、教職員住宅（8施設）及びその施設に付帯する47施設で、令和3年度以降、文部科学省補助金メニューを活用し、大規模な施設改修等を行う場合には本計画策定が必須条件となった。今後は本計画に基づき学校施設の機能・性能を確保し整備を進めるとともに、今後使用見込のない施設については取壊し等の対応をしていく。		
実績・自己評価	令和2年3月に計画の策定は完了したが、多大な費用が必要とされるため、計画どおりに進めていくことが困難となっているので計画の見直しが必要とある。		
評価委員の意見	長寿命化計画の早急な見直しを行い計画に沿った形で施設の管理をして		

	ほしい。
--	------

事業名	学校の統廃合	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	教育指導や学校運営にあたっては適正な規模を保つことが望ましいが、様々な課題があるので、統廃合は地域と協議することが必要である。		
取組の状況と今後の方向性	平成 24 年度に精進小学校と勝山小学校が、上九一色中学校と勝山中学校が統合、平成 28 年度には西浜中学校と勝山中学校が統合した。現在までに学校統合による児童生徒への弊害は認められないが、今後も見守っていく必要がある。将来的には少子化が進行し児童生徒数も減少していくと考えられるので、少人数校となった学校について町公共施設再配置計画や学校施設長寿命化計画を基に、地域も含めた中で統廃合について協議・検討していくことが想定される。さらに、廃校となった学校施設の利用や活用についても検討する必要がある。		
実績・自己評価	学校訪問を通じて児童生徒の状況や学校運営状況等を把握・確認した中で、良好な学習環境を確保することが難しい学校が生じた場合は、地域とも協議しながら教育委員会で統廃合についての検討を進める。		
評価委員の意見	今後減少が予想される児童生徒数の変化に随時対応できるようにするため、適正化推進検討会等の組織を常設することも検討してもらいたい。		

(3) 生涯学習活動の支援

目指す姿

幅広い学びの機会が提供され、町民が心豊かな生活を送るとともに、学んだ成果が地域や社会で発揮される環境づくりを目指す。

施策の展開

- ・人材の発掘
- ・各地区の特色ある講座の開設
- ・生涯学習活動の推進
- ・学習の成果を活かせる場の創設

具体的な事業

事業名	公民館教室事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	住民の生涯学習の充実と、社会教育法第 20 条の目的を果たすため、社会教育法第 22 条により、公民館教室を行う。		
取組の状況と今後の方向性	中央公民館を中心に、現在、町内 28 の公民館において、多種多様な公民館教室を開催している。感染対策をとりながら、また、内容を工夫し、公民館教室が開かれている。		
実績・自己評価	公民館教室事業は、感染対策をとったうえで、工夫して行っている。令和 4 年度は、ステラシアターとのタイアップ事業として、町内在住の音楽家が公民館でコンサートを行うなどの、新たな事業展開を行った。		
評価委員の意見	各地区の特色に応じた形で各種教室を継続実施してほしい。		

事業名	公民館活動啓発事業	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	公民館活動を適切に運営することと、社会教育法第 20 条の目的を果たすため、富士河口湖町立公民館条例および富士河口湖町立公民館施行規則により、事業を展開する。		
取組の状況と今後の方向性	中央公民館および地区公民館 6 館は、公民館運営審議会を各公民館が設置し、地域住民の声を尊重しながら、教育委員会が事務局となり、公民館活動を展開している。 令和 4 年度も、多くの公民館で、公民館まつりが中止となったので、合同発表会と題し、普段、公民館で活動している団体の活動の様子や作品の紹介をCATVに撮影していただき番組を制作し、放送した。		
実績・自己評価	この、合同発表会の放送は、公民館まつりに参加しなくても、自宅のテレビで、活動の様子がわかるということから、幅広く、啓発することが出来た。また、新たに活動してみたいなど、住民の生涯学習を行う、良い機会になった。		
評価委員の意見	各地区の実情に応じた形で今後も継続して様々な事業を実施してほしい。		

事業名	放課後子ども教室事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	「放課後子ども総合プラン（国・平 26 策定）」により、町においても「放課後子ども教室事業」を行っている。これは文部科学省管轄における、子どもたちの豊かな学びのための放課後・土曜日の教育環境づくりとして実施している。		
取組の状況と今後の方向性	春休み終了後、館の分散利用を学校毎から半日利用に変更した。定員を設ける、同じ内容を 2 回実施する等の工夫で、25 日間、計 38 回、延べ 800 人の小学生が参加し、funfunくらぶ活動を存分に楽しんだ。人気の高いクッキングは、実施できなかったが、ラッピングの技を学んだ。令和 5 年度は、24 日間、計 31 回実施し、定員を増やす予定。		
実績・自己評価	小学生が達成感と自己肯定感を得られるよう、工夫された funfunくらぶのオリジナル活動は、幅広く展開されている。また、毎回アンケートを取り、内容に反映されている。		
評価委員の意見	子どもや保護者の要望に応えるなかで、開催方法や内容の改善を図り、より魅力的な事業を継続してほしい。		

事業名	放課後児童クラブ健全育成事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	「放課後子ども総合プラン（国・平 26 策定）」により、「放課後児童クラブ健全育成事業」を行っている。これは厚生労働省管轄における、子どもたちに放課後の適切な遊びや安心できる居場所を提供する事業である。		
取組の状況と今後の方向性	子ども未来創造館児童クラブは、概ね小学校 4～6 年生までを受け入れており、令和 4 年度は 106 名入会し、延べ 6,573 名が利用した。学校長期休業中は、希望する入会児童の弟妹を当児童クラブで受け入れ、ニーズにこたえる事が出来た。		

実績・自己評価	学年が上がるにつれて入会数は減少傾向になるが、令和4年度は、6年生17名が、延べ2,135名利用した。6年生が見本となって児童クラブ活動を支え、アイデアを出し、大変有意義な年であった。土曜日、夏休みの活動を通して、他学校、異年齢交流が図られる場になっている。
評価委員の意見	実績を踏まえ、子どもや保護者の要望に応える方法・内容で継続してほしい。

事業名	家庭教育事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	家庭教育の充実を図ることと、社会教育法第3条の目的を果たすため、中央教育審議会答申等により、家庭教育事業に取り組む必要性が唱えられている。		
取組の状況と今後の方向性	0歳から3歳の親子を対象とし、主に学年ごとに分かれて7教室を概ね月1回×10ヶ月実施した。学年を分けない教室も2教室、計15回、季節のイベントは、子育て支援課、ボランティアスタッフと協力して実施した。今後も参加しやすい教室運営、親子でリフレッシュできるイベント展開をめざして行く。		
実績・自己評価	幼児親子教室は、計82回、延べ2,885人、イベントは、7回、延べ2,039人、計4,924人が参加してくれた。換気、密を避ける取り組みが出来、安心して参加できたとのこと意見が多数寄せられた。		
評価委員の意見	充実した内容により成果が上がっており、子どもや保護者の要望に応える形で継続してほしい。		

事業名	青少年教育事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	青少年の健全な育成と、社会教育法第3条の目的を果たすため、中央教育審議会答申等により、青少年教育事業に取り組む必要性が唱えられている。		
取組の状況と今後の方向性	町の青少年教育事業として、「自然観察教室」、「河口湖緑の少年隊」、「ジュニアリーダーアウトドア体験」等、様々な体験型プログラムを実施している。特に「自然観察教室」は、専門家の指導のもと郷土の誇りである富士北麓の豊かな自然を体験するプログラムである。今後も、基本的な感染対策をしながらの開催をしていく。		
実績・自己評価	富士山麓の地域の特性である豊かな自然を生かし、自然観察教室や南都留地区8市町村合同でアウトドア体験プログラムを実施した。令和4年度の自然観察教室も、感染拡大防止の観点から、バスでの移動をやめ、午前中のみで開催とし、保護者に現地まで送迎していただく形で実施した。		
評価委員の意見	広報活動を積極的に展開しながら、多くの参加者を募り内容を充実させて事業を継続してほしい。		

事業名	青少年育成事業	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	青少年問題の関心が高まるなか、他の自治体同様に、富士河口湖町におい		

	ても、青少年育成町民会議を組織し、青少年育成の事業および運動を展開している。
取組の状況と今後の方向性	町では、青少年育成町民会議を基軸に、地域の育成会および子どもクラブの活動を啓発し、青少年を地域が一体となって育成する体制を構築している。各地域では、ラジオ体操や独自の様々な事業等を行いながら、子どもクラブの活性化に努めている。 町民会議では、これらの地域の活動を支援するため、活動補助や交流会の開催（球技大会）、ジュニアリーダーの育成（研修プログラムの提供）等を行っている。参加者が減少傾向にある球技大会については、代替案を含め、今後、委員の皆さんに審議していただく予定。
実績・自己評価	令和4年度も、球技大会が中止。それを受けJrリーダー養成事業も中止した。また、各地区の育成会の活動も多くが中止となった。球技大会の開催については、少子化やwith コロナといった背景があるので、見直しが必要であると考え。
評価委員の意見	子どもの実情に応じた形で、実施する事業内容を検討してもらいたい。

事業名	自然共生事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	富士山の世界文化遺産に伴い、富士山の豊かな自然の保護意識が高まるなか、富士山世界文化遺産の構成資産が多くある町として、文化的価値の根源である貴重な自然や環境について、調査研究によりデータ収集し、後世に継承していく。		
取組の状況と今後の方向性	令和4年度は、NPO 富士山自然保護センターの解散により委託事業は廃止となったが、町史編纂事業に従前の調査成果を反映させるため、町史編纂委員会の自然部会に引き継ぐことを目指す。		
実績・自己評価	NPO 富士山自然保護センターへの委託は終了したが、船津胎内フィールドセンターの指定管理業務、町史編纂事業の自然部会の調査研究に自然共生事業の成果が引き継がれており、これまで長年にわたる事業の取組みを無駄にすることなく活用する糸口を見つけることができた。		
評価委員の意見	これまで蓄積された事業の成果やデータの公開の仕方を工夫しながら活用を図ってほしい。		

事業名	地域ボランティア育成交流事業	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	地域の豊富な人材を活かし、よりよいまちづくりにつなげるため、ボランティアに必要な知識を身につけるための育成の事業を行う。		
取組の状況と今後の方向性	2年に1度開催のボランティア養成講座は、実施しない年だったが、計画通りイベントが実施できた為、地域で活躍されているボランティアスタッフと高校生ボランティアスタッフの交流が図られた。令和5年度のボランティア養成講座は、SNS等も活用して幅広く周知したい。		
実績・自己評価	生涯学習課ボランティア登録は28名で、FKはんず、おもちゃ病院、ブラウンバ、託児など子ども未来創造館を拠点に延べ295名（高校生ボランティアを含む）の協力を得た。地域で、異年齢交流が図られ健全育成		

	を目指す館の役割が達成されている。
評価委員の意見	ボランティアの募集や確保方法に課題があるので、事業の周知を図り SNS を活用するなど工夫しながら継続してもらいたい。

事業名	町立図書館分館活用事業	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	各分館と連携するとともにボランティアとの協働による事業を推進する。		
取組の状況と今後の方向性	各分館の利用は児童が中心となっている。各分館とも保育所と連携し園児を対象とした「読み聞かせ会」を実施。また、本の臨時貸出を園外保育時に行なうなど、今後も継続し実施するとともに、地域の実情に合った図書館分館事業を計画的に実施していく。		
実績・自己評価	コロナ禍の影響で令和4年度は一部中止となった。今後各保育所等の状況を鑑みながら、事業実施内容や保育所、児童館との連携方法などについて検討し、分館利用者の更なる増加を目指したい。		
評価委員の意見	地域の実情に応じた分館を活用した事業の拡大を検討してもらいたい		

事業名	富士山及び地域資料の収集と提供	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	町立図書館にとっての地域資料は、その地域の資料を収集し提供する義務を負っており、これらの継続収集と提供に努める。特別コレクションの「富士山資料」の収集も併せて収集と提供に努める。		
取組の状況と今後の方向性	当館で力を入れている特別コレクションの「富士山資料」の収集に加え、山梨県域、市町村域別、富士河口湖町、渥美芙蓉、太宰治、武田信玄、古文書、郷土絵葉書等の区分で地域資料を収集する。レファレンス（参考業務）については、迅速、正確、丁寧を心がけ、図書館職員の専門性を発揮して取り組んでいる。		
実績・自己評価	特別コレクションの「富士山資料」の収集は 3,619 点（昨年度比 103 点増）、地域資料の収集は 14,416 点（昨年度比 379 点増）となっている。利用実績については、富士山資料が 398 点（昨年度比 94.9%）、地域資料は 456 点（昨年度比 124.2%）となっている。引き続き、地域の図書館として富士山資料・地域資料の収集に力を入れていきたい。また、今後も収集した資料が生かされるような取り組みをしていきたい。今年のレファレンス回答件数は 4,083 件（昨年度比では 212.4%）である。今後も職員の連携による迅速、正確で丁寧なレファレンスサービスの提供に努めたい。令和4年度はコロナウイルス感染症の影響により、6月8月12月に自館ガイドラインの改定を実施、安全対策をとりながらの運営を行った。		
評価委員の意見	今後も利用者が増加するよう情報発信など工夫しながら、利用しやすい環境を作ってもらいたい。		

（４）スポーツ・レクリエーション活動の支援

目指す姿

スポーツの実践のための機会や施設が充実し、町民が日常的にスポーツに親しめる環境づく

りを目指す。

施策の展開

- ・スポーツ施設の整備及び効率的運営
- ・軽スポーツ教室やレクリエーションイベント等の推進
- ・総合型スポーツクラブの推進
- ・町民スポーツとしてのボート、カヌー競技の浸透
- ・体育協会各専門部の活性化

具体的な事業

事業名	スポーツ施設の整備及び効率的運営	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	町営体育施設の整備と効率的な運営に取り組む。長寿命化計画の策定に取り組む。		
取組の状況と今後の方向性	令和4年度は、町民プール濾過機改修一期工事が次年度まで継続事業となり実施中、また他の施設の整備については、要望のあるものを中心に計画的に実施していく。		
実績・自己評価	町民プール濾過機改修一期工事が実施中であり、また二期工事も次年度に予定している中改修を経緯に利用の増加を図るため事業を継続していく。		
評価委員の意見	施設の整備や、各種大会や合宿等の誘致を進めながら有効活用を図ってもらいたい。		

事業名	軽スポーツの推進	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	日頃スポーツに接することのできない町民へのアプローチとしてスポーツ推進委員の役割強化と各地区体育協会の役割を見直し、また、クラブ富士山とも連携して、各地区にある体育施設や公民館などを利用した軽スポーツ教室等、レクリエーションイベントなどを推進する。		
取組の状況と今後の方向性	令和2年度からスポーツ推進委員会の委員をクラブ富士山の運営委員を兼ねる組織に編成し直し、軽スポーツ等の講習、実技を開催し、令和4年度も継続している。また、積極的に講習会に参加し学習していただき、スポーツ普及につなげる		
実績・自己評価	クラブ富士山で子ども向けの軽スポーツ教室等を継続的に実施し、普及できるようにする。		
評価委員の意見	他の事業との連携や開催方法について工夫して推進してもらいたい。		

事業名	クラブ富士山の事業の推進	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	総合型スポーツクラブのさらなる会員増加と活動拠点の確保及び法人化を促進する。		
取組の状況と今後の方向性	ピラティス・ヨガ・ZUMBA・たいそうなど多種にわたるスポーツ教室等を開催した。誰もが無理なく楽しくスポーツ・レクリエーションを行える環境づくりを目指し、参加者の定着に努める。		
実績・自己評価	参加人員は延べ 8,672 名 (R3:7,209 名) で教室を開催した。延べ 520 教室 (R3:384 教室) を実施した。令和 4 年度も、新型コロナウイルス感染		

	症予防のため、会員制を通常の通年事業から3期に分け、いつ活動に制限がかかっても良いように工夫して教室が開催することができた。コロナ禍であったが徐々に戻りつつあり、前年度に比べ、延べ参加人員・教室数が増加となり参加者ニーズに応じた教室の開催が効果を得た。
評価委員の意見	事業の盛り上がりが見られるので、今後も各種教室の効果的な計画・開催を図りながら事業を継続してもらいたい。

事業名	青少年スポーツクラブの支援強化	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	町体育協会やスポーツ少年団等各種競技団体の指導者の育成を図る。指導者講習会等への推薦・指導員研修会の周知を行い、指導者の資質の向上等を目指す。		
取組の状況と今後の方向性	指導者講習会等への参加の推薦や研修会への出席を各競技団体へ依頼している。各種競技団体の指導員研修会及び講習会等への出席・参加促進を行い育成する。令和4年度も、コロナ禍のため、研修会、講習会は中止となり未実施となったが、次年度以降は随時開催、参加していく。		
実績・自己評価	令和4年度も、新型コロナウイルス感染症予防のため、研修会、講習会は中止となり未実施となったが、次年度以降はコロナ禍の状況を鑑みながら随時開催、参加し指導者や保護者に対しての支援強化を継続的に行っていく。		
評価委員の意見	コロナ禍の状況を鑑みながら、指導者育成事業を計画的に推進してもらいたい。		

(5) 歴史・文化の保護継承と新たな芸術文化の創造と振興

目指す姿

世界文化遺産を中心とした町の歴史・文化遺産等が適切に継承され、町民が芸術・文化を気軽に親しむことができる機会の拡充や活動の成果を表現する場の充実を目指す。

施策の展開

- ・自治体史（町史）の編纂事業
- ・歴史文化財資料の調査、保護事業
- ・世界文化遺産 富士山の構成資産に関する調査研究事業
- ・町民の文化財意識の啓発事業
- ・文化遺産の保存と活用
- ・芸術・文化活動の支援・充実
- ・交流機会の創出と芸術文化の担い手の育成
- ・文化施設の整備・保全

具体的な事業

事業名	町史編纂事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	町の特色を示す個性であり、地域の誇りとして保護・継承すべき文化資産・歴史資料について、調査研究を通して自治体史（町史）を編纂する。町の歴史・文化・自然等に関する総合的な調査を実施する。調査研究で得られた重要な資料や成果を収集・保管し、未来に継承する。		

取組の状況と今後の方向性	令和2年度に有識者 6 名による富士河口湖町史編纂委員会を組織し、町史編纂の計画等を検討しつつ、調査研究事業に着手して継続いる。資料編・通史編などの基本的なものに加え、ダイジェスト版やガイドブック、写真集など住民が理解しやすい内容のものも作るべきであるとの意見もあり、現在の時代のニーズに応じた町史（自治体史）の編纂を目指す。
実績・自己評価	平成の合併後の自治体史の編纂は山梨県内では事例が少なく、先駆的な取り組みとなっている。従来の自治体史は一般の方々に理解が難しいものが多く、いかに平易で親しみやすい新時代の自治体史の編纂が期待される。前例踏襲型の自治体史ではなく、富士河口湖町の個性を表現する工夫が求められているが、地域の魅力を最大限に反映することができるよう努める。 令和4年度は、前年度から続く新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、訪問・対面を伴う民俗調査等の実施はできなかったが、町史編纂委員会での意見等を反映させ、考古部会による遺跡の分布調査・古道調査、文化財部会建造物班による歴史的建造物の現況・分布調査、同部会の絵画彫刻班による寺院の仏像調査、歴史部会による古文書調査など具体的な調査を実施することができた。
評価委員の意見	15 年計画と期間が長いが計画的に準備が進められるよう図ってほしい。

事業名	歴史文化財資料等調査保護事業	評価委員の評価	C
事業の趣旨・概要	地域の歴史・文化を継承するうえで不可欠かつ重要な 資料を収集・保管し、調査研究、教育普及を図る拠点を整備していく。		
取組の状況と今後の方向性	町史編纂事業と関連し、町の歴史、文化をとどめた重要な資料の所在を把握することを推進する。所在の把握が図られた資料については、今後調査・研究の対象として位置づけ、収集・保管して散逸を防止する予定である。防災、防犯上問題がなく、資料の劣化等が抑制できるスペースを確保し、所有者や提供者が安心して資料を寄せていただける環境を整備していく。		
実績・自己評価	町史編纂に向けた取り組みが徐々に周知されてきたことにより、町内外から町の歴史、文化に関連した資料の所在、所有等の連絡、相談がみられるようになった。保存・保管施設が未確定のため本格的な収集・保管は現段階では不可能であるが、所在、所有の情報を収集して今後の展開に備えるデータの構築が少なからず進んでいる。 令和4年度は、古文書の調査、解体前の古民家の記録保存調査、寺院の仏像調査などを実施することができた。事業を啓発するためのパンフレットの作製もでき、今後の調査等の進展が期待される。		
評価委員の意見	今後も文化財資料の調査や収集に努めるとともに、保存方法や施設整備等について検討を進めてもらいたい。		

事業名	音楽フェスティバルの開催	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	「音楽のまち 富士河口湖」を目指し、音楽を通じての地域全体の文化向上を目指し、その取り組みから生まれる様々な文化・連携を地域に根ざす		

	とともに、世界へ情報発信し、様々な人の交流を生み出す。 ・富士山河口湖音楽祭 2022 8月11日（木祝）～8月20日（土） （河口湖ステラシアターと河口湖円形ホールで行われる音楽を中心とした芸術文化事業） ・8月20日（土）ぱんだウインドオーケストラ 会場：河口湖ステラシアター プレ演奏会出演：音楽祭中学生特別バンド ステラ吹奏楽団、音楽祭特別合唱団 ・富士山河口湖音楽祭2022プレ演奏会 6月19日（日）～7月26日（月） ・6月19日（日）富士山吹奏楽フェスティバル他 会場：河口湖ステラシアター ・富士山河口湖音楽祭2022秋プログラム 9月19日（月祝）～11月23日（水祝） ・9月19日（月祝）吹奏楽トップチーム野外コンサート 他 会場：河口湖ステラシアター プレ演奏：河口湖南中学校出演 ・11月18日（金）19日（土） ペトリ・クメラギターリサイタル、ミニ塩素会 他 会場：河口湖円形ホール、小立小学校 デイサービスはるみさん家 ●富士山河口湖音楽祭総参加者数 29公演 4382人 ・富士山河口湖ピアノフェスティバル2022 9月22日（木）～25日（日） 9月23日（金祝）辻井伸行 CHOPIN THE BEST 9月24日（土）辻井伸行 山下洋輔 加古隆 PIANO+ 9月25日（日）辻井伸行 山下洋輔 加古隆 PIANO&WINDS （会場：河口湖ステラシアター、河口湖円形ホールほか） ●総参加者数：9公演 8120人
取組の状況と今後の方向性	住民参加型創造音楽祭「富士山河口湖音楽祭」イベントの開催により精神文化への貢献と感性の育む機会を作っている。子ども達の心の交流、社会性を育む場であり、国際的なアーティストからは音楽技術の習得だけでなく、国際性を育む機会を提供している。 住民参加型の企画展開を行うことにより、ホールだけでなく、町内の様々な施設、場所で音楽に触れる機会を創出している。今後も、学校、商業施設等に加え、新たに福祉施設とも協力体制づくりを行うことで充実を図り、参加する喜び、創造する喜びそして分かち合う喜びが町民の心に深く

	根ざし育まれることが新たな文化の創造につながっていくものと期待される。さらに国内外のあらゆる人々が交流する創造性が求められ、富士山の麓における新たな文化的な指標となるよう事業を通じて交流を促進していく。 また、令和３年度に引き続き企業版ふるさと納税を活用した事業として、音楽のまちづくり事業「富士山河口湖ピアノフェスティバル」を企画開催しました。夏の音楽祭の袂をわける形でスタートし、「音楽のまち 富士河口湖」をテーマに夏、秋両シーズンを通じ、文化振興、文化教育、経済活性化に貢献するべく、まちづくりの主要な事業として開催し展開をしていく。
実績・自己評価	富士山河口湖音楽祭は、町内のみならず県外からたくさんの来場がある。参加者は毎年 15,000 人以上で推移しているが、近年は海外との交流も積極的に図っている。令和４年度も新型コロナウイルスの影響もありましたが、少しずつプログラムを増やして、事業を実施する。また、令和３年度に引き続き、企業版ふるさと納税を活用した富士山河口湖ピアノフェスティバルを９月に第二回目として開催し、約８０００人の方に楽しんでいただく機会となった。夏秋と両シーズンに、ホールから発信する音楽プログラムを通じて、まちの魅力発信にもつながっている。
評価委員の意見	コロナ禍におけるオンライン配信は非常に効果であったので、オンライン発信をできるものは続けほしい。今後も地域のスポットとして音楽の発信や文化振興を継続し続けてもらいたい。

事業名	文化活動支援育成事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	地域における自主的な文化活動を振興するとともに、身近で優れた芸術文化に触れる機会を熟成するため、町内の芸術・文化団体を育成し活動を支援する。		
取組の状況と今後の方向性	【梶原林作基金助成事業】 町広報誌で公募し５件の申請があり、６月に審査会の審議を経て３件助成金額を決定した。各団体とも計画事業を実施し、実績報告書の提出があったため内容により助成金を交付した。なお、基金運用益を原資としているため、逓減傾向にあり予算確保が厳しい現状がある。しかしながら今後も、個性豊かな魅力ある・活力ある地域づくりのための事業を支援していきたい。		
実績・自己評価	適宜な時期に審査会を開催することができたため、年度内事業の実施に有効的だったと思われる。		
評価委員の意見	今後も助成の趣旨を活かした中で、事業を継続してもらいたい。		

事業名	ステラシアター・円形ホール運営事業及び音楽文化ボランティア育成事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	河口湖ステラシアターイベント事業 １７公演 動員数 ３３４８９名（主要な事業のみ）		

	【主な事業】 4月30日（土）、5月1日（日）3日（火祝）4日（水祝）、M I S I A Piece of mind 6月11日（土）12日（日）玉置浩二 35th ANNIVERSARY LEGENDARY SYMPHONIC CONCERT 2022 7月27日（水）28日（木）野外映画会 など 河口湖円形ホールイベント事業 8公演 動員数 703名（主要な事業のみ） 【主な事業】 1月14日（土）魅惑の三重奏 ほか ステラシアターボランティア 登録者：35名 活動日数：50日／年 延べ369名
取組の状況と今後の方向性	イベントの開催により、音楽を通じての精神文化への貢献と感性を育む機会を作り、まちの魅了発信に努めている。 今後も町民にとって、精神文化に貢献する直接的な効果と地域経済活性化の間接的な効果を兼ね合わせ、事業内容や関係機関等の協力体制づくりなどを再考し持続性のあるものとする必要がある。各演奏家、音楽事務所、旅行会社、各報道機関等と協力体制を強化して、地域に広く貢献できるよう、学校、観光施設、商業施設、団体等と引き続き連携を深めていく。施設運営として、協賛金の確保に向けた企画の掘り起し、地域交流も期待できるボランティアの育成、更に企画の充実を図り地域に親しまれるホールづくりを目指す。
実績・自己評価	身近で優れた芸術活動に触れる機会の創出と地域経済活性化の効果を兼ね合わせた事業展開を行っている。新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、感染症対策を行いながら、ホールの役割としてコンサートなど事業を実施してきた。音楽など心に寄り添える文化に触れる機会が少ない時期に、地域住民のためにコンサートなど事業を行えたことは、地域にとって、意義ある活動であったと思われる。今後も地域住民に寄り添いながら、文化を育む場所としてホールを活用していくことが必要である。
評価委員の意見	引き続き発展するよう事業を計画してもらいたい。

事業名	音楽活性化、ふれあい事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	学校や老人福祉施設等を訪問し、演奏会を開催することにより、生の音楽を身近に触れる機会を提供し音楽文化の魅力の啓蒙を図る。 9月22日（金）辻井伸行の音楽教室 （場所）河口小学校体育館 （対象）河口小学校、大石小学校、西浜小学校 児童・先生 11月18日（金）ペトリ・クメラギターミニ演奏会 （場所）小立小学校、デイサービス「はるみさん家」 12月16日（金）Duo Aliada ミニ演奏会		

	(場所) 勝山小学校、河口湖北中学校他 ●総参加者数：9公演 888人
取組の状況と今後の方向性	感染症の影響で、学校や老人福祉施設などでのミニ演奏会ができない時期が多かったが、一部事業を実施する中で、音楽を身近に感じていただく機会を作る。また、こうした事業が地域に活力と日々の生活の潤いを作る機会にもなり、音楽を通じたまちづくり事業として、活動自体に将来につながる意義があると思われる。これからもできるだけ多くの学校や老人福祉施設などへ訪問できるよう継続していく。
実績・自己評価	新型コロナウイルス感染症の影響で、音楽など文化プログラムを実施することが難しい世情の中で、演奏家による生演奏を間近で楽しむことができる機会を、地域の子供達や高齢者のために実施できた。ステラシアターや円形ホールで行うコンサートによって事業が成り立つ仕組みを活かし、付随して地域の子どもたちや高齢者のためにミニ演奏会を行うなど演奏家の理解も得られ実施できたことは、地域住民のためにできるホールの役割として、今後も継続していく必要があると考えられる。その上で、オーストリアを中心とした海外からの演奏家との事業をこれまで、住民文化ボランティアの皆さんの意見も聞きながら実施してきたことを踏まえ、令和2年度に町オーストリア音楽国際交流委員会を設置しました。今後も町、ホール、住民が一緒になって、音楽文化を育みながら町民が日々心豊かな生活をおくる環境づくりに努力していきたい。
評価委員の意見	演奏家が直接学校へ行き、児童生徒が本物の音楽に触れる機会を得ることは中々ないので、今後も同様の活動を続けてもらいたい。

事業名	文化施設の整備保全	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	多様な芸術文化活動に対応するため、文化施設を整備し、その保全に努める。		
取組の状況と今後の方向性	河口湖美術館は平成3年4月に、河口湖ミュージアムは平成6年6月に、河口湖円形ホールは平成6年12月に、河口湖ステラシアターは平成7年5月に開館した。各施設とも30年近い歳月を経過し、各施設で修繕箇所を年度ごとに、その都度予算化して対応しているが、大規模修繕は長寿命化計画の策定に合わせ、年次修繕計画を立て維持管理に努める。		
実績・自己評価	故障等緊急時には随時予算化して対応している。専門事業者の意見を取り入れ、長寿命化計画で修繕を行っていきたい。令和4年度は照明器具関係の整備を実施する。		
評価委員の意見	施設の老朽化が進行しているので、計画的に整備を進めてもらいたい。		

第4章 外部評価委員による総合的所見

平成30年度から令和9年度までの10年間にわたる長期構想である第2次富士河口湖町総合計画の策定・施行を受け、今回は「第3編 基本計画」のうち、「第3章 ひとを育むまち」の令和4年度中の教育委員会関係の基本事業について、各課・各部署の担当者からのヒアリングを実施し、外部評価委員相互の協議により点検・評価を行った。ヒアリングを通して、引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業計画の変更や中止はあったが、徐々に制限が緩和される中で、コロナ後を見据えて事業が再開させる傾向が見られた。

【教育委員会の活動状況】

教育委員会の開催については、コロナの影響を受けながらも12回の定例会を開催し、付議案件についての確に協議・執行されている。ただ、情報公開については、個人情報に配慮しつつ公共の利益となる内容については、様々な媒体を通して積極的に情報発信し、開示していく姿勢が望まれる。首長と教育委員会による総合教育会議については、会議の趣旨を考慮した中で引き続き効果的な教育施策の推進が図られることを期待したい。教育委員の研修会参加については、コロナの影響により研修の機会を確保できない状況が続いているが、収束後は積極的に参加し自己研鑽に努めてほしい。学校訪問については、限られた訪問回数の中で十分な成果が得られるよう継続していったらいい。

【生きる力を育む教育の充実】

町単教諭・学校支援員配置については、すべての学校への町単教諭の配置により、きめ細かな学習支援や健全な学校生活の創出に大きな成果を上げている。ただ、事務職員未配置校の問題については、教員に対して全く専門外の負担を強いる状況が依然として続いており、多忙化にもつながっている。その解消に向けた方策を早急に検討する必要がある。英語指導助手・英語支援教諭派遣、ICT支援員配置については、喫緊の教育課題への対応について重要な役割を担っており、今後も充実した支援のための継続した配置を進めてほしい。スクールソーシャルワーカー・就学相談員の配置については、関係部署・関係機関との連携にも力点を置きながら、多様化する課題解決にむけ引き続き強化・充実を図っていくことが求められる。講師招聘事業については、専門的な知識・知見を有する講師による講演会や師範授業の実施等により、保護者の啓発や教員の指導力向上に寄与している。今後は地域人材の活用も含め、さらに事業の充実を図ってほしい。ふるさと学習については、富士山学習の更なる充実と災害に対する教育を取り入れるなど、新たなプログラムを導入してほしい。富士登山事業については、参加者減少や計画中止が続く状況を踏まえ、事業の根本的な見直しや転換を図っていく必要がある。地域学習支援事業については、コロナ下にあっても各学校の特色ある取り組みが進められており、今後も教育センターの有効な支援を継続していったらいい。教職員の資質向上を目的とした教職員研修については、教職員の多忙化解消に配慮しながら、学校現場のニーズに応じた内容の研修実施が望まれる。長期休業中の学習支援事業については、児童生徒の意欲向上につながっており、今後も関係機関と連携を持ちながら児童生徒の心に寄り添った事業継続が望まれる。

【教育環境の充実】

小中学校校舎等修繕工事に関わっては、多大な費用が必要とされ、なかなか計画通り進めること

が困難な状況になる。「学校施設長寿命化計画」を見直す中で、老朽化する学校施設の抜本的な改修を計画的に進めてほしい。特別支援教育の充実については、きめ細かな情報収集による児童生徒の状況把握を通して、進級進学後の安全かつ効果的な学習が可能となる環境整備を進めてもらいたい。船津小学校建設および勝山小学校増築については、すべての工事が完了し、事業の目的が達成された。船津小学校体育館改修は令和5年度完成にむけて計画通りに進めてもらいたい。ICT教育の推進と校務処理システムの構築については、ハード面の充実と合わせて、アフターフォローの実施や具体的な活用事例についても検討を進めていってもらいたい。通学路の安全点検については、「通学路交通安全プログラム」に沿って、関係機関と連携しながら引き続き安全確保に努めてほしい。長寿命化計画策定については、計画の見直しを行い、今後学校施設に求められる機能・性能が確保されるよう計画に沿って管理を進めてほしい。学校の統廃合については、一層の教育効果が期待できる適正化を探っていくのと同時に、適正化推進のための組織を常設して、適宜対応できる体制を整えておくことも検討してほしい。

【生涯学習活動の支援】

公民館教室・公民館啓発事業については、令和4年度も多くは公民館で公民館まつりが中止となったが、コンサート開催やメディアを活用し情報発信の工夫を図り各地区の特色や実情に応じた形で継続実施してほしい。放課後子ども教室・放課後児童クラブについては、好評で参加者や登録者が多い。積極的な広報活動を行いながら、今後とも子どもや保護者の要望に応える取り組みを継続してほしい。子ども未来創造館を中心とした家庭教育事業は、充実した内容により成果が上がっており、子どもや保護者の要望に応える形で継続してほしい。青少年育成事業については、子どもが主体的に運営に携われるような事業内容の工夫が望まれる。自然共生事業については、令和4年度から町史編成委員会の自然部会にひきつがれた。これまでに収集してきた町の自然保護に寄与する貴重なデータを将来的にどのように公開・活用していくか検討を進めてほしい。地域ボランティア育成交流事業については、事業の周知を図りながら、ボランティアの募集や確保に一層の工夫を望みたい。町立図書館分館活用事業については地域の実情に応じた分館の活用内容の拡大を検討してもらいたい。富士山及び地域資料の収集と提供については、貴重な資料が生かされるよう、利用者の増加を目指した情報発信の工夫を図ってもらいたい。

【スポーツ・レクリエーション活動の支援】

スポーツ施設の整備及び効率的運用に関わっては、施設の計画的な整備各種大会や合宿等の誘致を進めるなど一層の有効活用を期待したい。軽スポーツの推進については、クラブ富士山事業との連携をさらに推し進め、今後も各種教室の効果的・効率的な開催が進められるよう事業を継続強化してほしい。青少年スポーツクラブの支援強化については、指導者の育成と資質向上に向けた事業展開を計画的に進めてもらいたい。

【歴史・文化の保護継続と新たな芸術文化の創造と振興】

町史編纂事業については、すでに町史編纂委員会が組織され、各分野別に専門部会を設けての事業が始動しており、町の魅力が最大限反映されるよう計画的な編纂作業を進めてほしい。町史編纂と併せて、歴史文化財資料等調査保護事業についても、文化財資料の調査や収集に努め、その保存方法や施設設備等の充実についても検討を進めてもらいたい。音楽フェスティバルの開催については、感染対策を行いながらプログラムを増やし実施することができた。今後も、オンライン配信など様々な情報発信を工夫しながら地域全体の文化向上のための発展的な継続を期待したい。文化活

動支援育成事業や音楽文化ボランティア育成事業、さらに音楽活性化ふれあい事業についても、町民や子どもたちが生の芸術文化に触れる絶好の機会として、さらに継続発展して欲しい。町の顔ともなる町内の各文化施設については、いずれも建設から30年近い歳月が経過していることから、長寿命化計画を見直す中で、年次修繕計画による確実な整備を進めてもらいたい。

冒頭でも触れたが、令和4年度の事業については、新型コロナウイルス感染による制限が緩和されたとはいえ事業計画の変更や中止といった傾向が顕著に伺われた。しかしながら、各課各部署にあっては、感染対策を適切に講じつつ計画事業もしっかりと進めていく「ウィズコロナ」の視点に立った事業を計画・推進していた。今後はこれまでの担当各課各部署の努力の積み重ねに加え、新たな事業スタイルを生み出すための様々な知恵と工夫が求められる。今こそ、「ひとを育むまち」づくりのために、官民一体となつての叡智を結集した諸事業が展開されることを期待したい。

時代や社会が大きく変容していく中であつて、「ひとを育むまち」づくりにおいて教育委員会が担う役割は大きい。事業領域の広さに加え厳しい財政事情ではあるが、これからも魅力ある事業の充実と発展を期待するところである。

第5章 総合評価

（評価委員からの意見・所見を踏まえ、総合的評価を行い、次年度への課題及び今後の方向性を示します。）

（１）学校教育課

【教育委員会の活動状況】では、令和４年度もコロナ禍にあっても定例会を毎月開催し、付議した案件が的確に審議されていると評価をいただいたが、議事内容等の公表については前年度同じく本来すべき開示がなされていないと指摘を受けたことから、議事録等の内、個人の特定に繋がるような部分を除外するなどして、開示できる範囲で公開する方向で検討していきたい。総合教育会議については、趣旨に沿った中で継続してもらいたいと意見があり、引き続き政策企画課と連携しながら協議内容の充実を図っていきたい。教育委員の研修会への参加についても、引き続きコロナ禍の影響により研修会が中止となっているが、今後再開された際には全員が参加できるよう計画していく。学校訪問については、管内の学校の現状を知る良い機会なので、今後も実施方法を学校側とも検討しながら実施していきたい。

【生きる力を育む教育の充実】に関する事業では、全ての学校への町単教諭配置と支援員の配置がされているが学校の実情に合った柔軟な配置について再検討していく。また事務職員の不足については、令和４年１月１日に「共同学校事務室協議会」を立ち上げて学校事務の共同実施を開始したことで事務職員の加配が実現した。小規模校の事務職員不在については、教諭の負担軽減が図れるよう共同学校事務室も活用した中で体制の構築を検討していく。富士登山事業については、再度実施することは困難な状況であることから、富士山について学べる新たな事業の立ち上げを検討していく。地域学習支援事業や長期休業中の学習支援事業、そして心の育成事業や教育相談事業については、令和４年度も成果が見られると評価されたが、学習支援体制を工夫して教員の負担軽減も推し進めていきたい。

【教育環境の充実】に関する事業の内、小中学校校舎等修繕工事では、殆どの学校施設で老朽化が進んでいて、修繕等が追い付いていない状況である。基本的には「長寿命化計画」に沿って計画的な改修が進められるよう、財政当局と協議していきたい。特別支援教育の充実については、年々対象の児童生徒が増えている現状を踏まえ、正確な状況把握と適切な環境へと就学支援ができるよう、現状の相談体制を堅持していくとともに、体制の充実も促進していきたい。船津小学校建設事業は令和３年度で全ての工事が完了し、令和４年度には勝山小学校増設工事も完成することができた。また令和５年度に行う予定であった、船津小学校体育館改修工事も前倒して工事を発注することができ、令和５年度に完成する見通しとなった。ＩＣＴ教育の推進については、タブレット端末の活用を推し進めるため、令和５年度から自宅へ端末の持ち帰りを行えることとなった。引き続き学校と家庭での活用方法について検討、研究を行っていきたい。通学路の安全点検については、引き続き各校ごとに危険箇所のヒアリングを行い、危険箇所の把握と改修等を警察や県建設事務所とともに進めていく。学校の統廃合については、多くの学校で児童・生徒数の減少が続いていくと推測されることから、適正化推進検討会等の組織の常設を研究していきたい。防災服半長靴

（２）教育センター

令和４年度も引き続きコロナ禍の中で、対策を取りながら教育活動をすすめた。一部紙面開催となった会議を除いては、当初の計画通り事業を実施することができた。今後もこれまでの成果をもとに各事業を継続実施していくことを取り組みの基本とし、その上で以下の２つの視点で事業を推進していく。

1 点目は実態や要望に応じた事業の更新である。講師招請事業、ふるさと学習事業、地域学習支援事業、心の育成事業といった事業は、毎年必要とされる内容は維持しつつ、その時点で課題と考えられることにも目を向け、研修や学習プログラムに反映させていく。令和4年度は防災教育の充実と教職員への情報教育研修の推進をすすめることができた。どちらも引き続き、次年度へつなげていく。

また、長期休業中の学習支援事業を3年ぶりに再開させることができた。一方、富士登山事業については再開の条件が整わないことから中止とした。富士登山事業の今後の方向性について学校とも相談しながら決めていく。

2 点目は教員の多忙化解消である。評価委員の意見にもあったように、教育センターがある程度まで連携の段取りを行うことで学校の負担を軽減できる。令和4年度はふるさと学習事業や相談事業においてセンターが連携機能を発揮することで円滑に事業を進めることができ、結果として教員の負担や不安を軽減することができた。今後も事業を企画・運営するにあたり多忙化解消の視点からも検討していく。

(3) 生涯学習課

「生涯学習活動の支援」事業のうち、公民館教室はコロナ禍により活動が制限され、また、公民館活動の啓発事業として毎年行っている地区公民館まつりは展示のみや中止となってしまったが、メディアを活用するなど工夫をしながら最大限に活動している部分には高く評価していただけており、今後も地域ごとの特色を生かして事業を継続・拡大させていきたい。また、こども未来創造館で行っている、乳幼児期の親子を対象としているふれあい教室ならびに、放課後の学童の受け入れをしている育成事業については引き続き高く評価されており、利用者のニーズに応えながら子育てを手厚くサポートしていきたい。青少年の育成事業では町主催の自然観察教室やジュニアリーダーキャンプは高く評価されたが、地域育成会への子供の関わりが希薄になりつつある部分で評価が下がっているため、子どもを地区活動に参加させる仕組みを創出していきたい。自然共生事業については長年にわたり同じNPO法人の手により周辺地域の自然環境の調査・研究が続けられてきた結果、貴重なデータの集積と自然保護の啓発活動が高く評価された。今後は活動成果を有効に活用できるよう、町史編纂委員会の自然部会に引き継ぎ、情報公開等に努める。地域ボランティア育成交流事業では、育成後のボランティア希望者の自立化が進みマッチング機能が働いていない問題点が、地域でのボランティア需要に対し情報収集を行い、育成したボランティア希望者を斡旋できるようにしたい。図書館での読み聞かせ事業と富士山資料図書の収集は、コロナ後を見据えての事業拡大を目指していきたい。

「スポーツ・レクリエーション活動の支援」事業は、当該施設を活用した大会や合宿の誘致活動に注力していきたい。軽スポーツ推進を担うスポーツ推進委員の活動低迷についてやや低い評価を受けたが、今後は運営が好調で事業拡大している総合型スポーツクラブのクラブ富士山の一部としてさらに取り込み活性化させる方向で進めていく。青少年スポーツクラブへの支援強化では、コロナ対策を徹底しながら実施していきたい。

「歴史・文化の保護継承」事業のうち、町史編纂事業については先駆的な取り組みとして高く評価された。町史編纂は長期計画を作成して進捗状況を管理しており、コロナ禍のため一部作業に支障が出ているが、総じて順調に推移している。また、町史編纂と並行して進めている

歴史文化財資料等調査保護事業では、収集した資料の保存・保管体制が万全でないために評価を落としたが、保存・保管施設の確保が早急に実現することが期待される。

（４）文化振興局

【梶原林作基金助成事業】については、予算確保が厳しい状況ではあるが、基金運用益を原資とし限られた予算のなかで地域の文化振興に資する事業や個性豊かで魅力ある・活力ある地域づくりに取り組む個人・団体を選定し、町内の芸術・文化活動を支援する。更に住民の活動が活発するよう幅広く育成を図りたい。

【富士山河口湖音楽祭やステラシアターイベント等】は、感染症の影響がある中で身近で優れた芸術活動に触れる機会の創出を行うため各コンサートなど事業を実施しておりますが、引き続き住民文化ボランティアの皆さんと共に中身を作り、更に文化の創造が図られるよう事業展開を図っていく。また、アーティストなどによる大規模コンサートの際は、各宿泊施設、レジャー施設、鉄道等交通運輸施設の連携し、広域的な町ぐるみでの来場者の受け皿を作り、来訪者の滞在時間を長くする仕組みを作っている。その上で、ホールで行われるコンサートなどイベントを通じて地域の生産性を上げ、音楽文化が経済をリードする取り組みを更に強化していく。また、企業版ふるさと納税など外部資金を活用しながら、事業展開を積極的に行っていく中で、「音楽のまち 富士河口湖」をスローガンに更に音楽文化を通じた地域の文化振興及び地域経済活性化にもつながるよう積極的な事業展開行っていく。

【音楽活性化、ふれあい事業】も、継続が望まれるとの意見をいただいている。小学校外国語科実施とも相まって、演者との外国語でのやり取りを通して音楽のみならず、国際的な視野を広げる一つの機会として、できるだけ多くの学校へ訪問できるよう計画する。また、生の音楽を通じて、高齢者への心豊かな時間を作ることを念頭に、老人福祉施設への訪問コンサートを実施し、住民が等しく文化を親しむ機会を作っていく。

【文化施設の整備保全】については、長寿命化計画の策定に合わせ、年次修繕計画を立て予算化するよう努めていく。